

毎月壹回(二十)發行(明治廿五年三月廿六日)大日本名所圖會第六十二編明治四十一年十一月二十日發行

近最 大日本鐵道線路圖

全一部

東陽堂發賣
圖書目錄郵

地質調查所報告

第一ヨリ第五迄既刊以下漸次發刊

遞信省鐵道局御藏版

定價

一圓七十五錢 送料六錢

○大日本帝國地質全圖

十五部 定價

歐文 金五十錢 金七圓 金八圓 金拾圓 金拾壹圓

無仕立 折立 仕立 並軸 上軸 上軸仕立
仕立 並軸 上軸 仕立 二ス引 送料○無仕立
上軸 仕立 二ス引 共立折本仕立
無仕立 並軸 上軸 二ス引 送料○無仕立
上軸 二ス引 共立折本仕立
無仕立 並軸 上軸 二ス引 送料○無仕立
上軸 二ス引 共立折本仕立

○大日本帝國地質略圖

全四枚 定價

金壹圓 郵稅 金六錢

○大日本帝國地質圖說明書

洋裝全一冊 定價

歐文 金四十錢 金一百圓 五十錢 各小包二百枚ノ割
和文 金四十錢 金一百圓 五十錢 一圓五十錢

○大日本帝國地形全國

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國地形詳圖

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國土性圖

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第一區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第二區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第三區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第四區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第五區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第六區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第七區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第八區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第九區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十一區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十二區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十三區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十四區

十五部 定價

歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢
和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

此を記附御旨る據に告廣、會圖所名本日は方御の引取御て見を告廣此

○東陽堂發賣地圖

○農商務省地質調査所編

○百萬分一地圖

○大日本帝國地質圖說明書

○洋裝全一冊 定價

○歐文 金四十錢 金一百圓 五十錢 各小包二百枚ノ割

○和文 金四十錢 金一百圓 五十錢 一圓五十錢

○本圖ハ全國地質ノ構造及領布次山ノ配置山脈ノ超勢金屬礦石炭石油硫黃有用礦床及鐵氣等ノ位置ヲ精確ニ五十五種ノ彩色ニテ示セシ者加之

○證明書ハ重要ナル礦山炭田油井等ニハ彩色地質圖ヲ描ミテ詳細説明入

○二百萬分一地圖

○大日本帝國地質略圖

○全四枚 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國地形全國

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國地形詳圖

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國土性圖

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第一區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第二區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第三區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第四區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第五區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第六區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第七區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第八區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第九區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十一區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十二區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十三區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十四區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十五區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十六區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十七區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十八區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第十九區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第二十區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第二十一區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第二十二區

○十五部 定價

○歐文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○和文 金一百圓 金一百圓 五十錢 金一百圓 五十錢

○大日本帝國油田第二十三區

大日本名所圖會第六十二號

明治四十一年十二月二十日發行

◎新選東京名所第六拾壹編

◎本所區の部 其二 日次

- 本所石原町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 德山稻荷神社○碩運寺○石原橋○長半橋○菓子舖紅谷
- 本所吉岡町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 本所外手町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 德水辨天堂
- 本所若宮町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 牛島神社附屬社
- 本所横川町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 能分妙見堂
- 本所松倉町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 墓府時代特設の湯屋
- 北割下水
- 本所北新町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 本所荒井町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 諸寺院○さらし井
- 本所番場町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 東江寺○多田薬師
- 諸寺院○漁都海保府君墓碑
- 本所表町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 中之郷の名義
- 船江神社○最勝寺○本久寺○榮壽院○寶相寺
- 中之郷原庭町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 水戸佐倉の舊街道
- 妙緣寺○東盛寺○福嚴寺○長勝寺○松嶺寺
- 中之郷竹町、位置及區域、町名の起原並沿革

圓融院○成就寺○覺光寺

● 中之郷瓦町、位置及區域、町名の起原並沿革

瓦燒名所○造養園○大日本麥酒株式會社吾妻橋工場

● 中之郷元町、位置及區域、町名の起原並沿革

○防水壁

天祥寺○懸珠禪師小傳

● 松浦家の墓○活雜寺

● 中之郷横川町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 中之郷菜平町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 大法寺○真盛寺

● 中之郷八軒町、位置及區域、町名の起原並沿革

延命寺○南藏院○菜平の像○縛られ地藏尊

● 小梅妻平町、位置及區域、町名の起原並沿革

銀座長屋

● 小梅五町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 新小梅町、位置及區域、町名の起原並沿革

八百松櫻

● 蘭森川○枕橋○源森橋

● 向島の名義

● 東京第一の勝地

● 向島小穂町、位置及區域、町名の起原並沿革

三國神社○常泉寺○十返の松○張仲景の碑○善磨銘

川翁墓碑銘○梅林庵○閑通齋

● 向島須崎町、位置及區域、町名の起原並沿革

牛島神社○牛御前の名義、貞觀の古碑○弘福寺

● 故経殿頭入道冠山源公墓碑銘

長命寺○櫻餅と音問團子○舞窟

● 向島諸地町、位置及區域、町名の起原並沿革

◎口 繪

- 描寫
- 鎌倉將軍蒙古夷城退治の圖○龍眼寺秋草○押上法恩寺○押上靈山寺○柳島妙見堂○瓦師○中の郷さゝらい井○葉平天神○押上最教寺○仲の郷最勝寺○神明宮○太子堂○多田薬師堂(以上江戸名所々載縮寫)
- 寫 真
- 多田薬師○夢酒會社内造養園○小梅瓦燒場○水戸邸○八百松櫻○枕橋○弘福寺大拜殿○三國神社○牛島神社○音問團子○隅田堤○持乳の渡○新小梅常泉寺○常泉寺境内張仲景碑と十返松○押上大雲寺○最教寺○請地秋葉神社○千葉松○長命寺内芭蕉堂○長命寺○南藏院縛られ地藏○吾妻橋○葉平橋○柳島橋本

秋葉神社○廢跡の舊況○千葉松

● 向島押上町、位置及區域、町名の起原並沿革

天祖神社○最教寺○春慶寺○大雲寺○徳正寺

● 向島中之郷町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 押上町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 向島元町、位置及區域、町名の起原並沿革

法性寺○妙見堂

● 柳島横川町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 柳島青森町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 柳島町、位置及區域、町名の起原並沿革

● 向島七福神

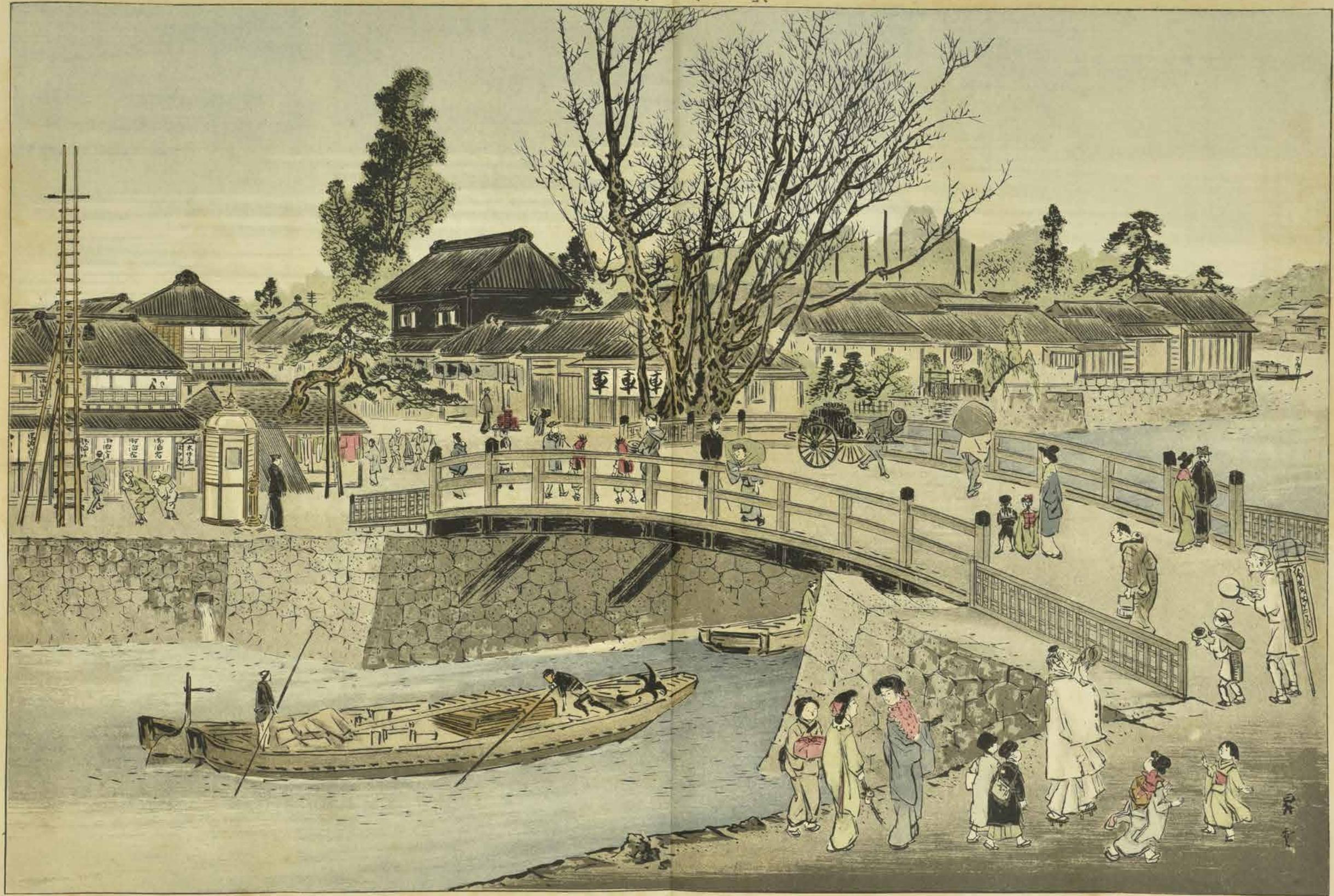
● 各種會社一覽表

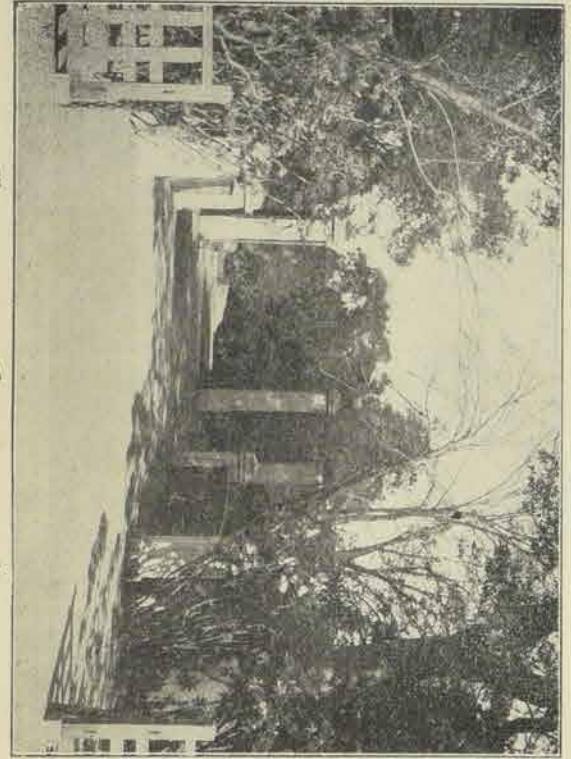
● 工場一覽表

● 本所有名の墳墓

● 口 繪

業平橋

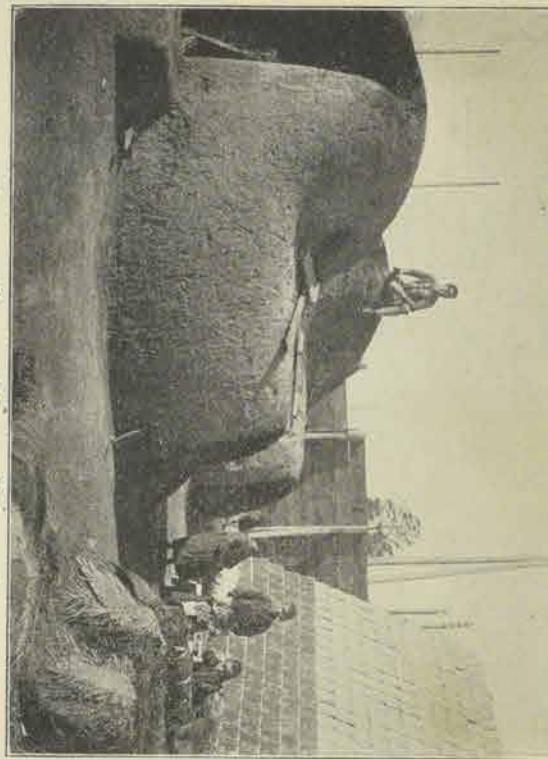




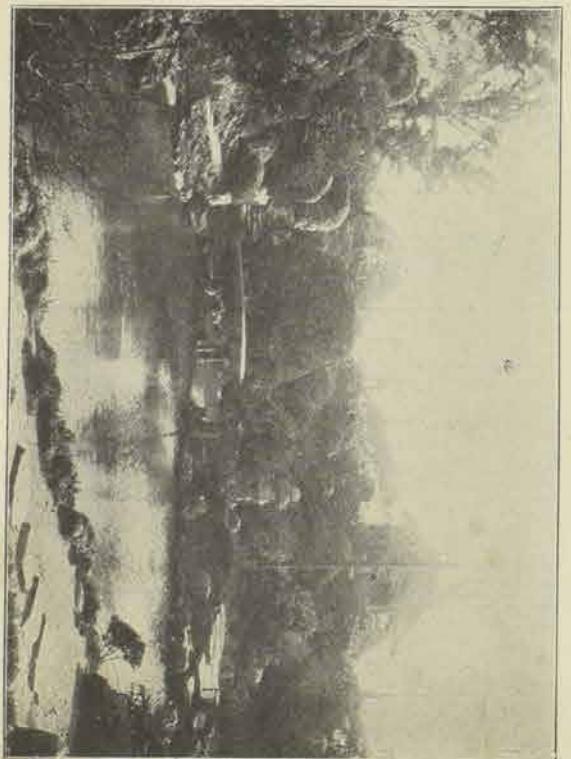
邸

戶

水



馬燒瓦梅小



園

義

浩

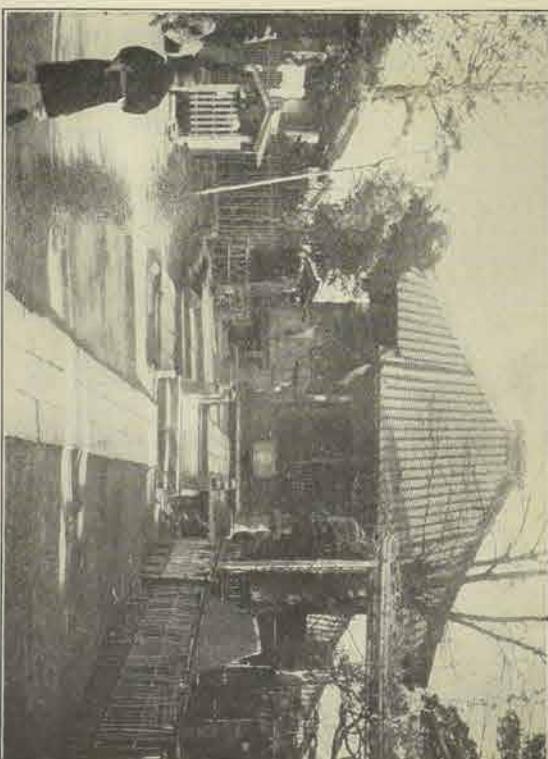
內

社

會

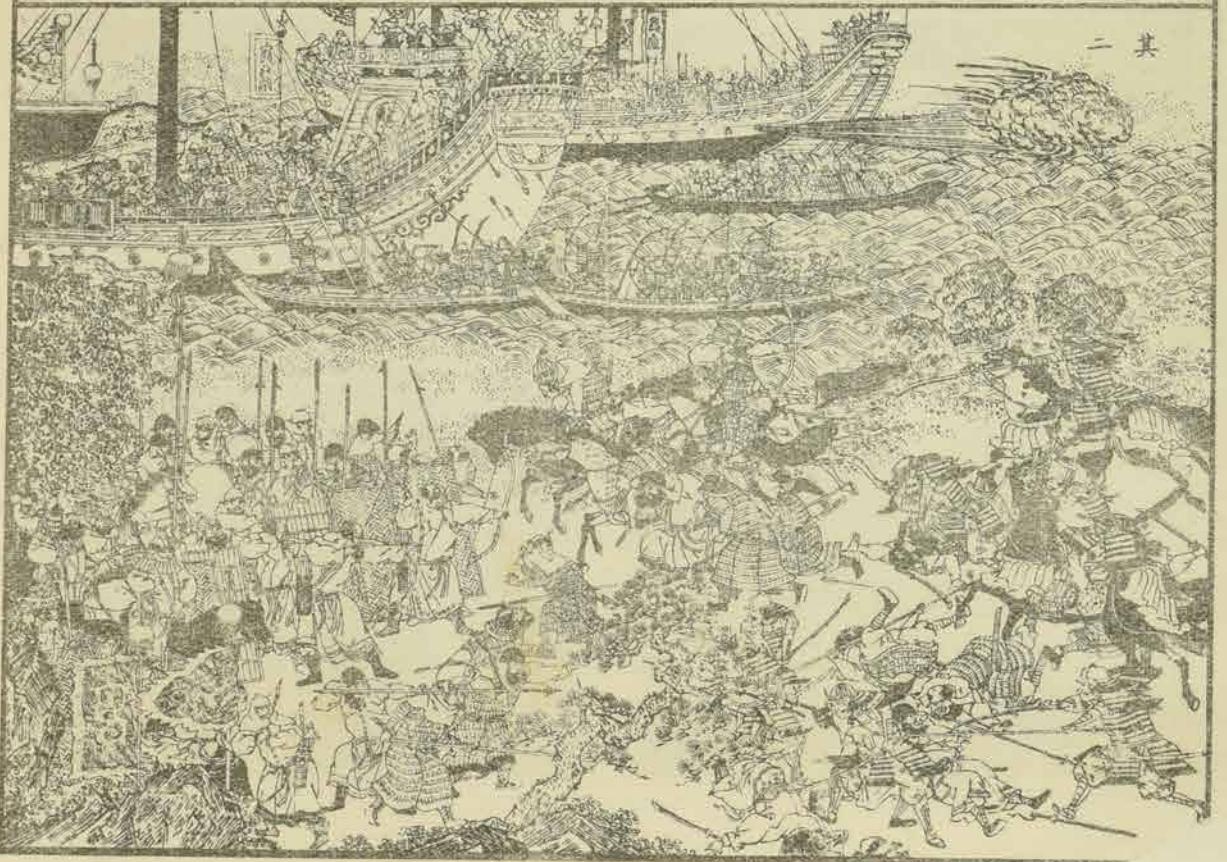
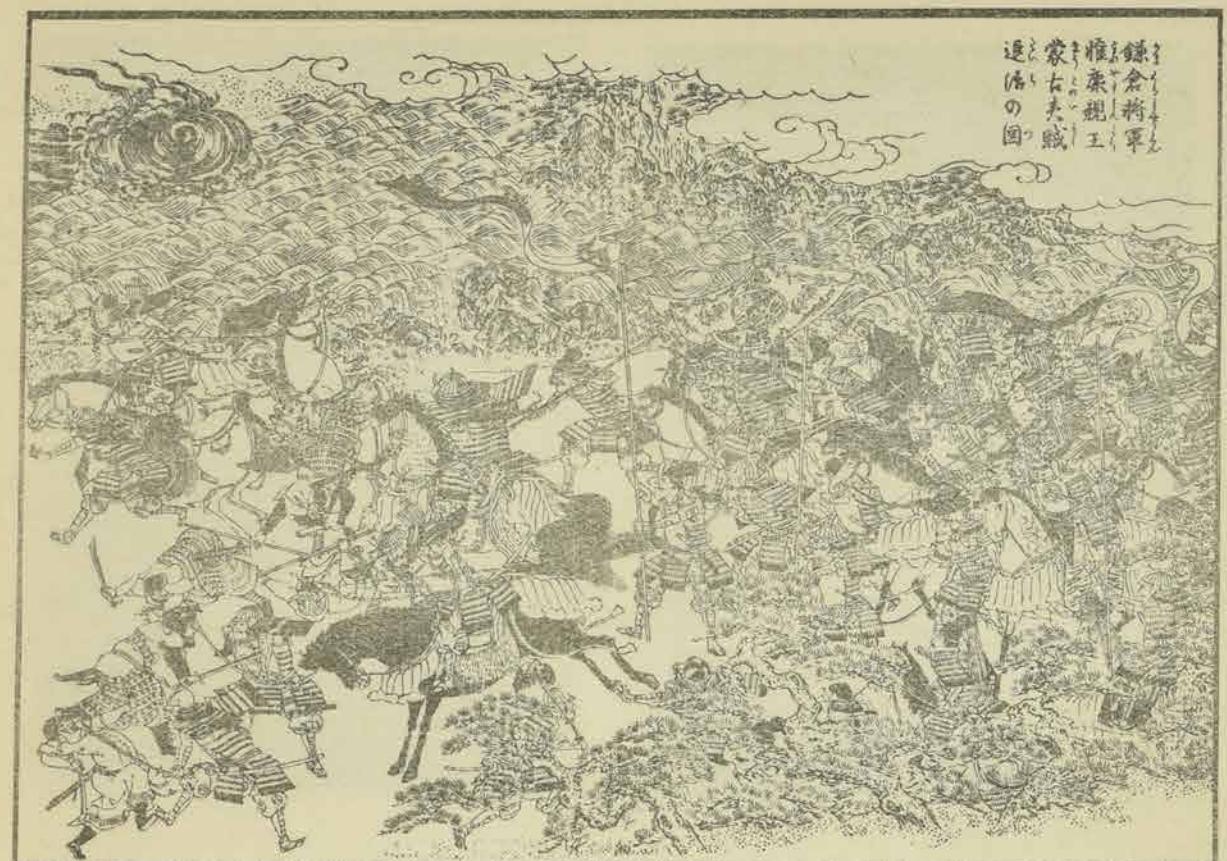
酒

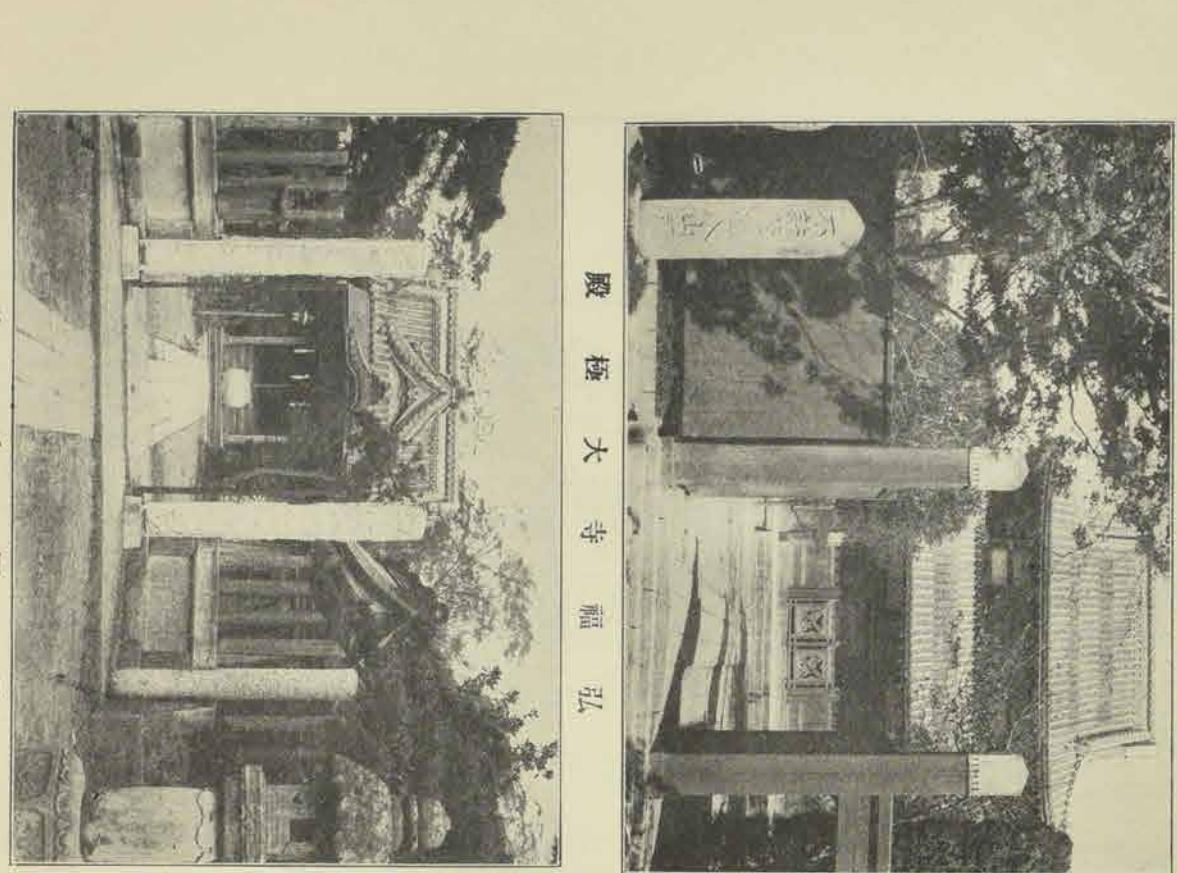
麥



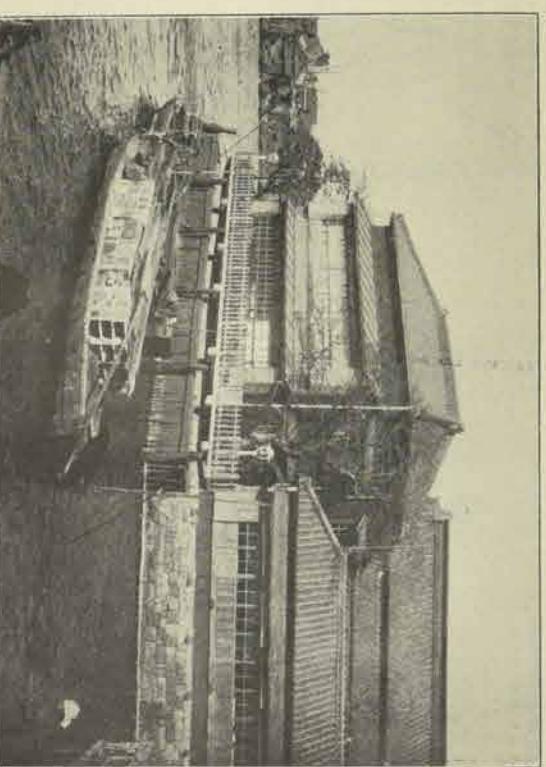
簡樂田多



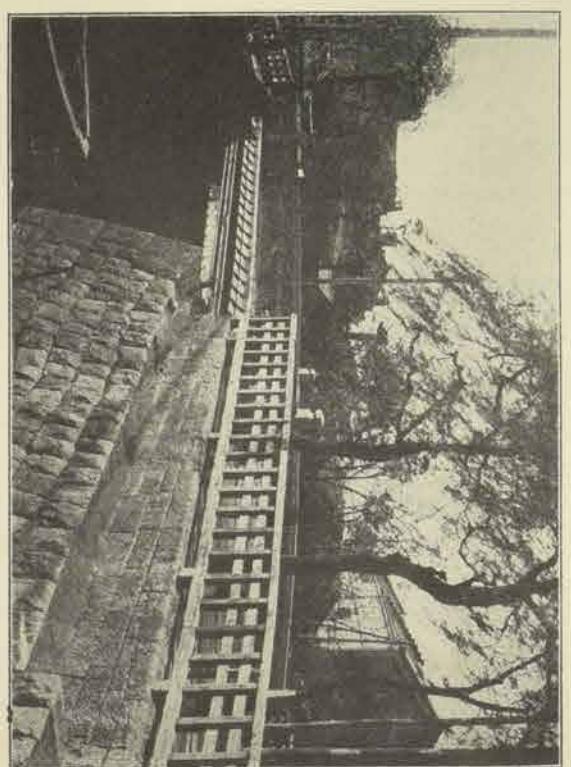


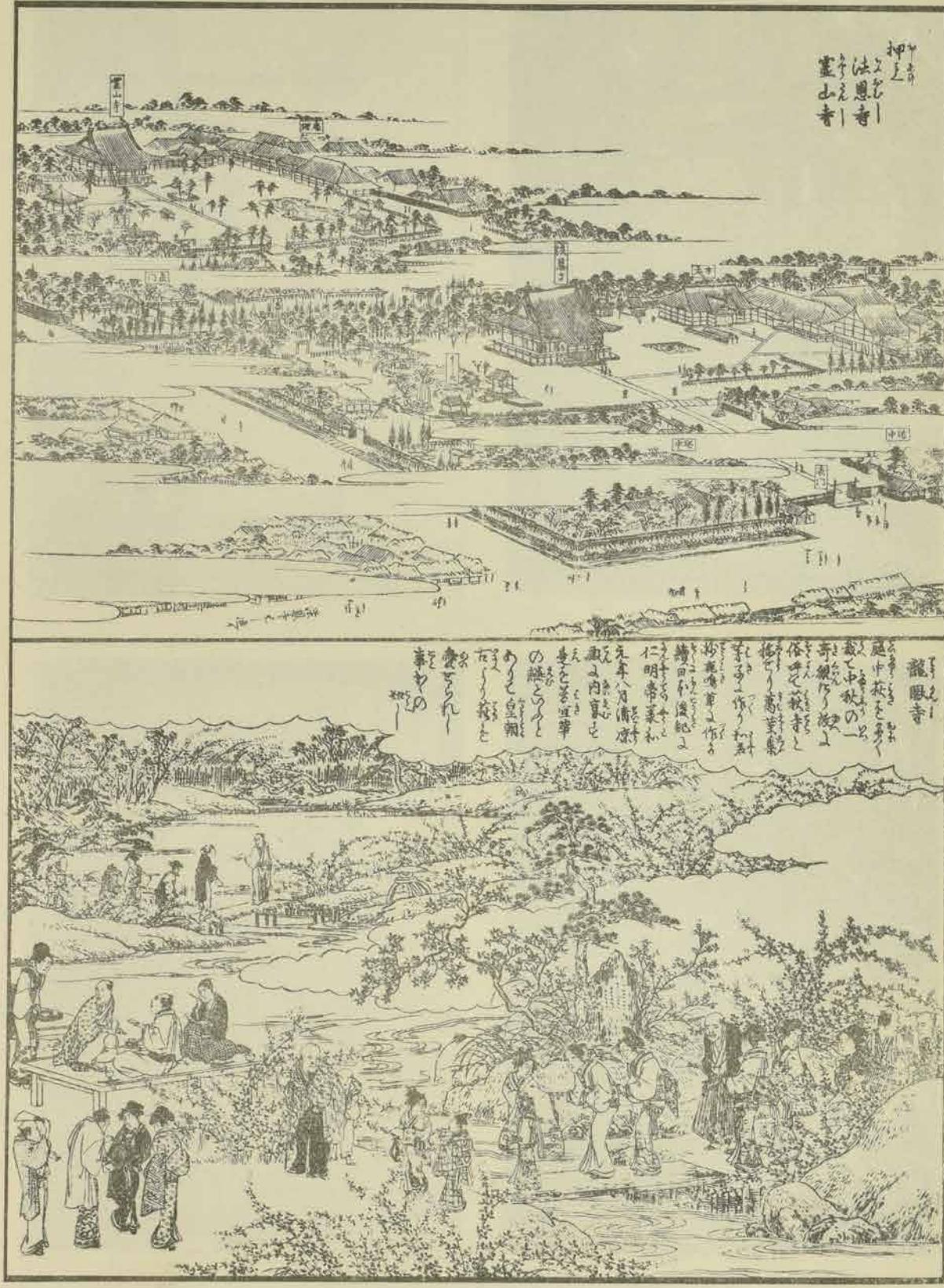


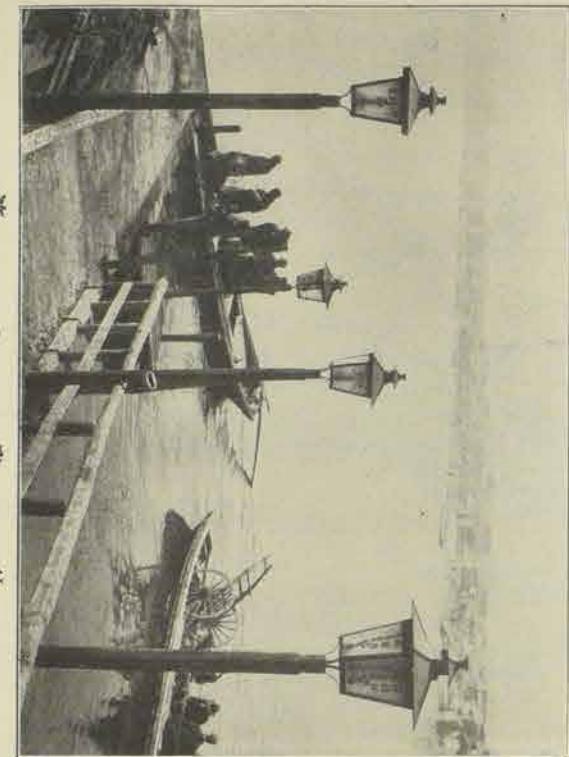
福 樂 大 寺



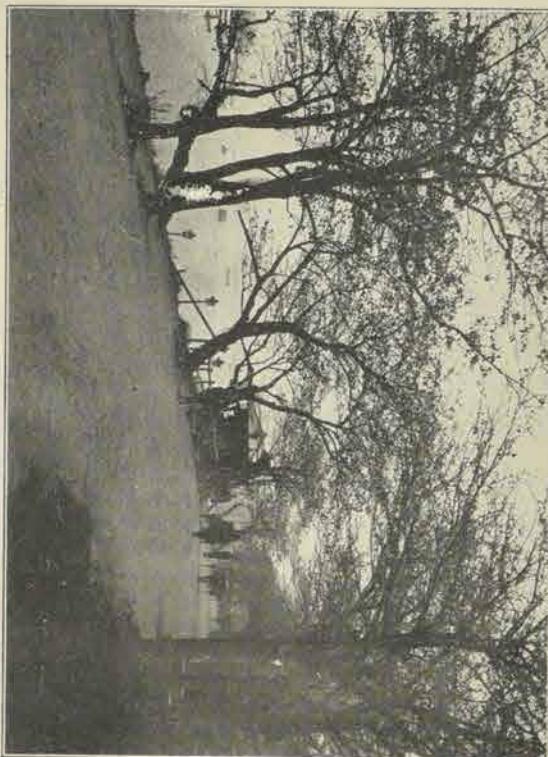
百 樂 橋



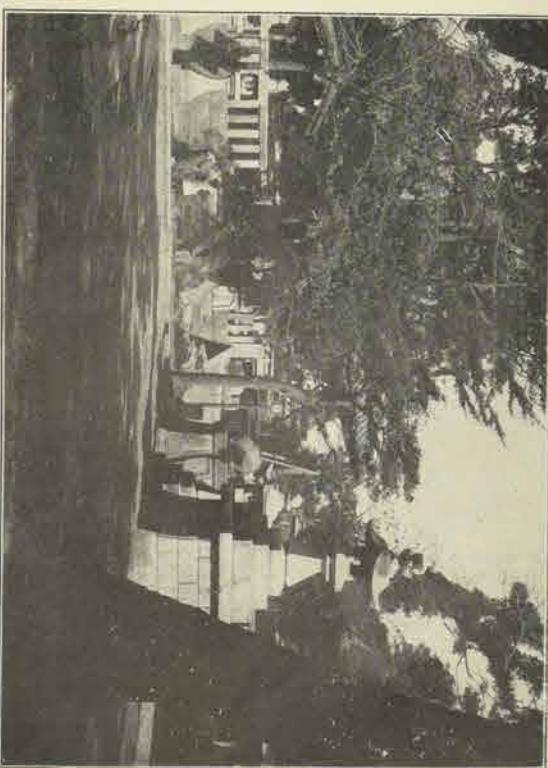




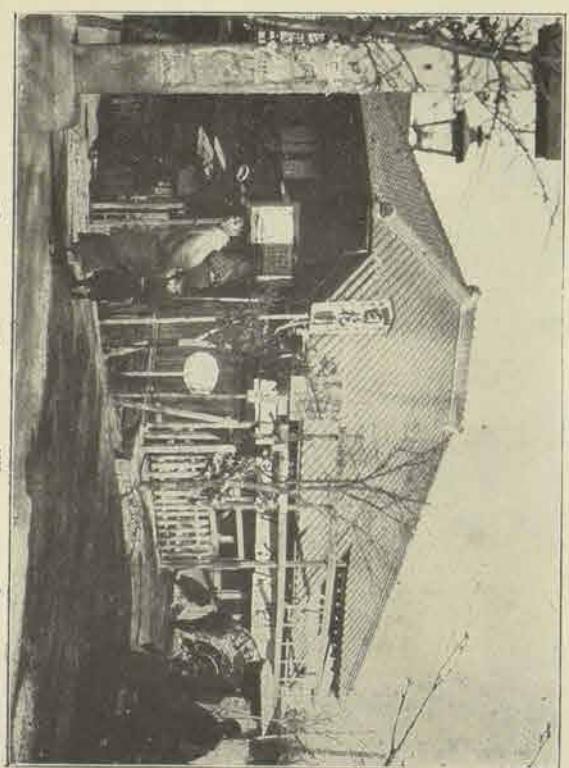
渡　　乳　　待



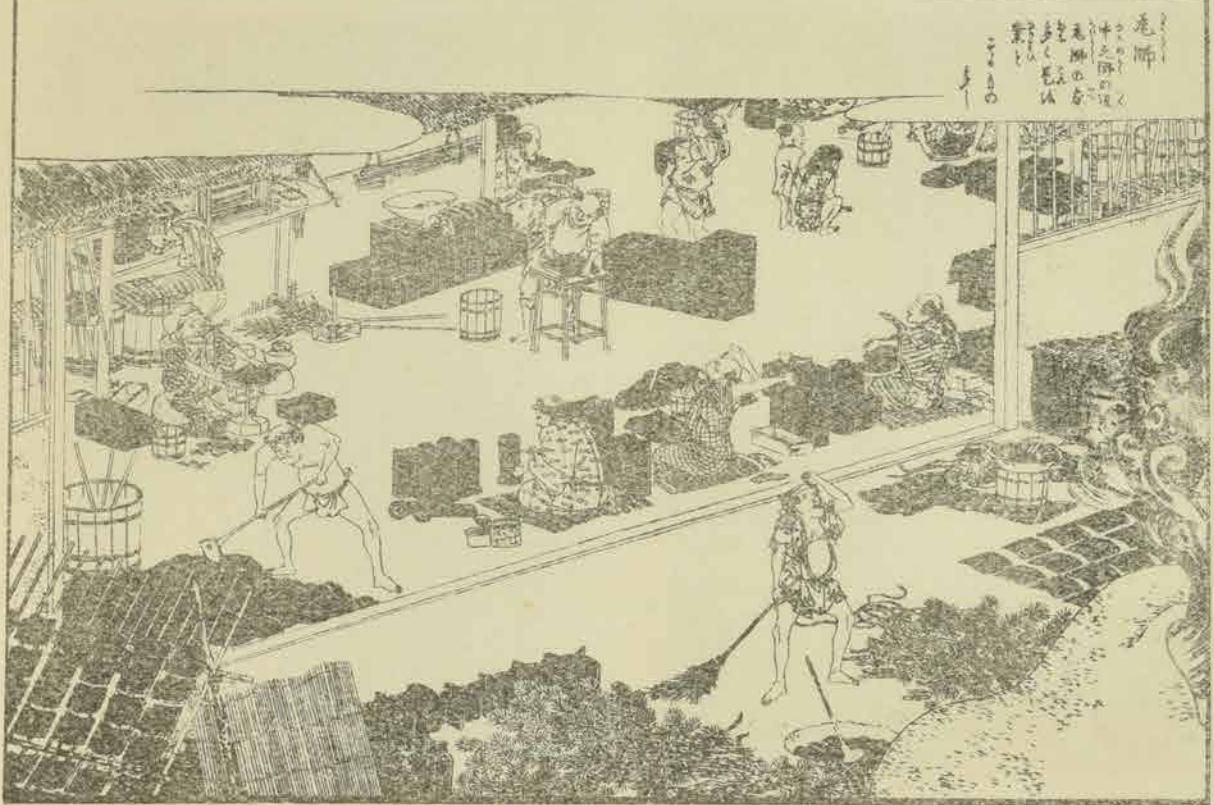
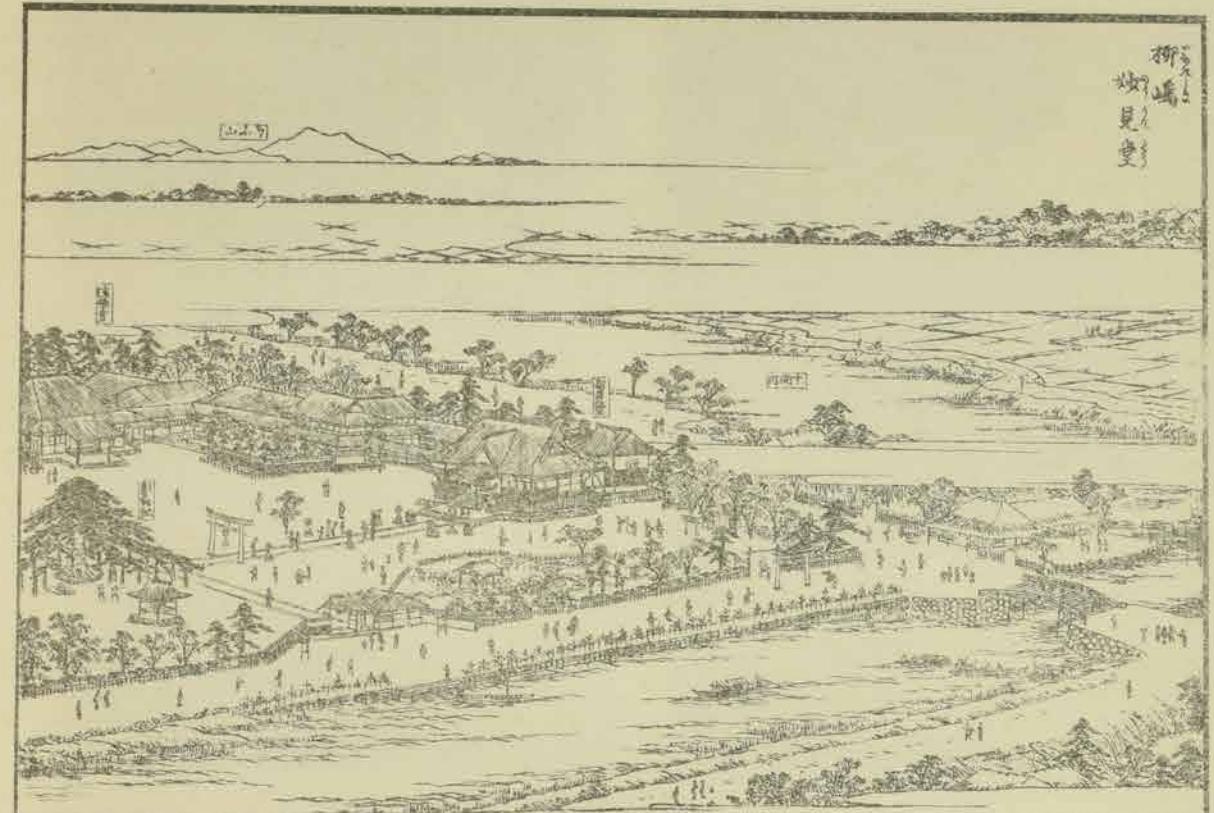
堤　　田　　陽



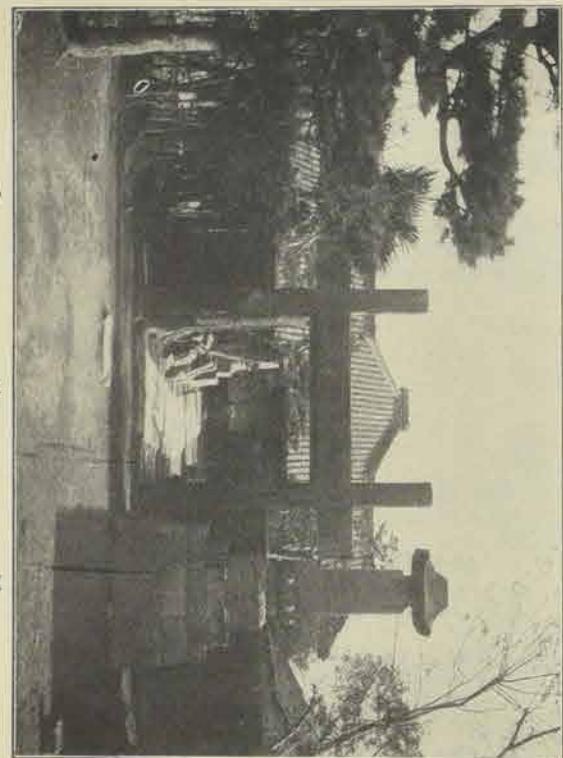
社　　神　　島　　牛



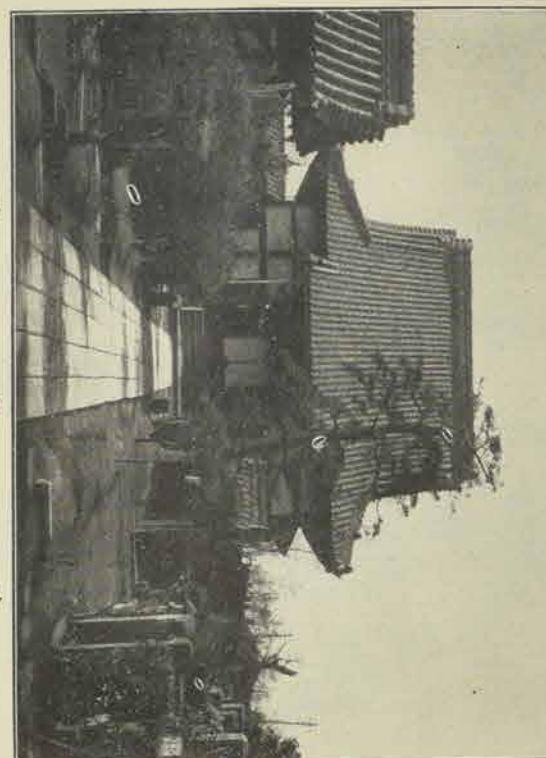
子　　國　　問　　言



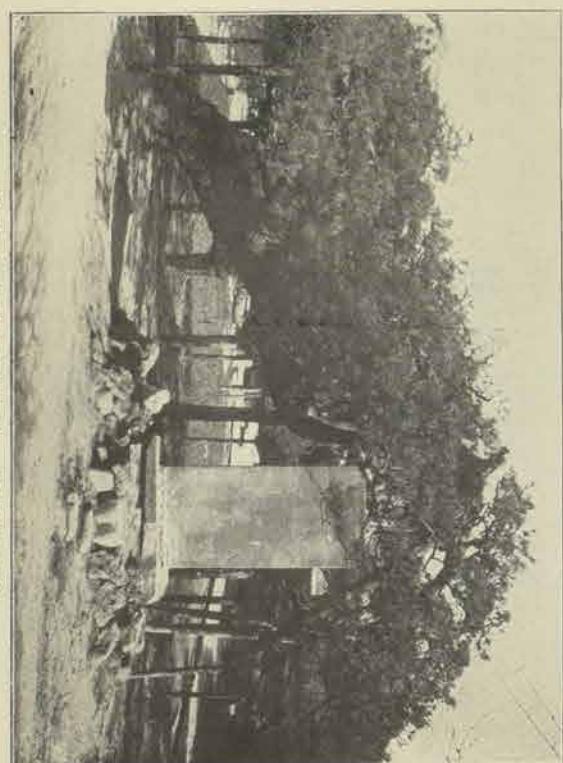
寺 教 最



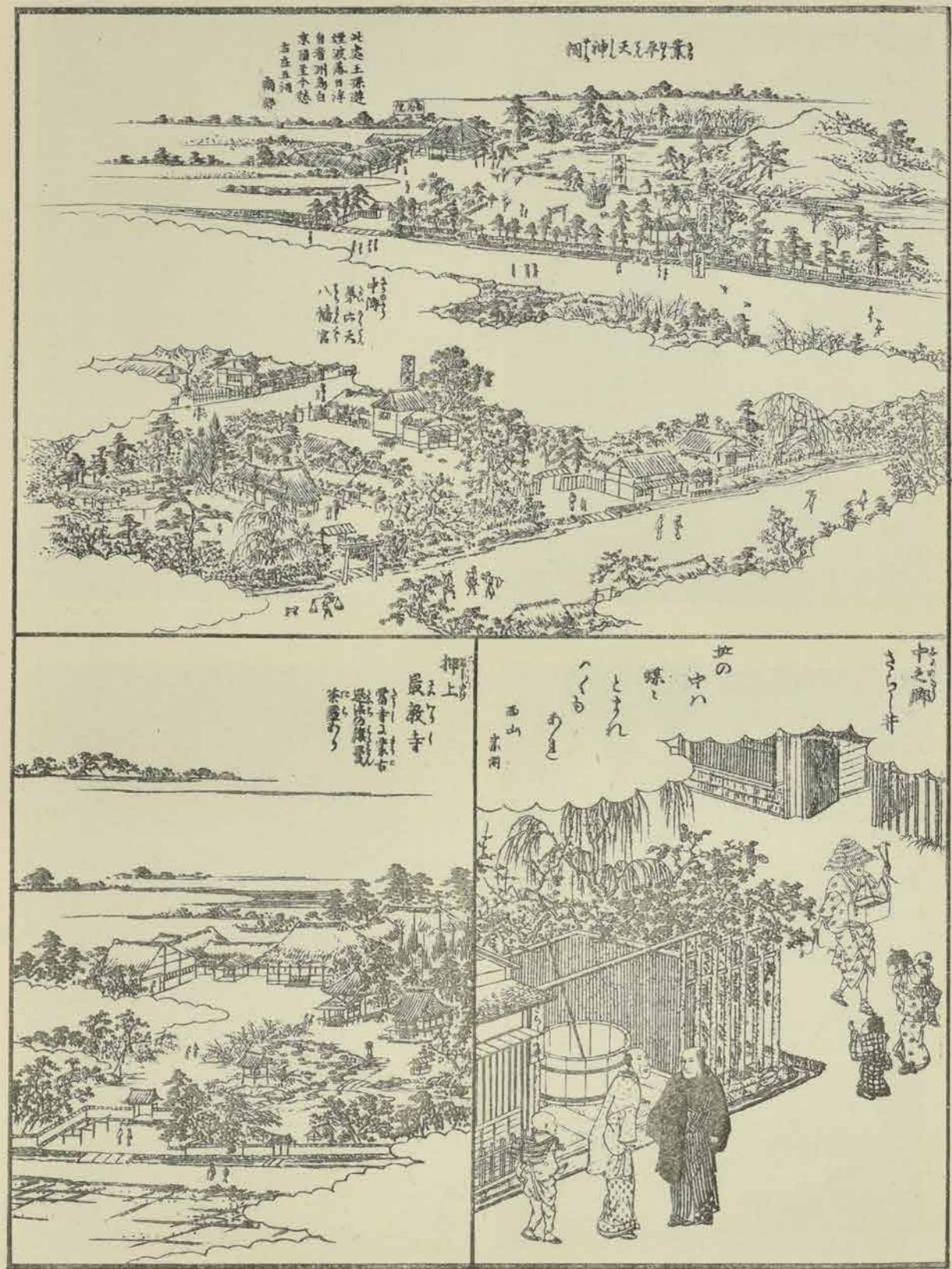
寺雲大



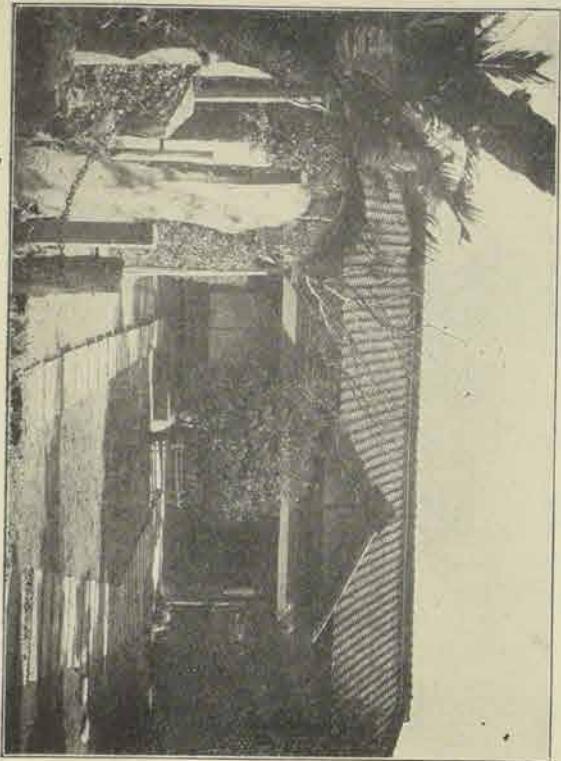
寺泉常



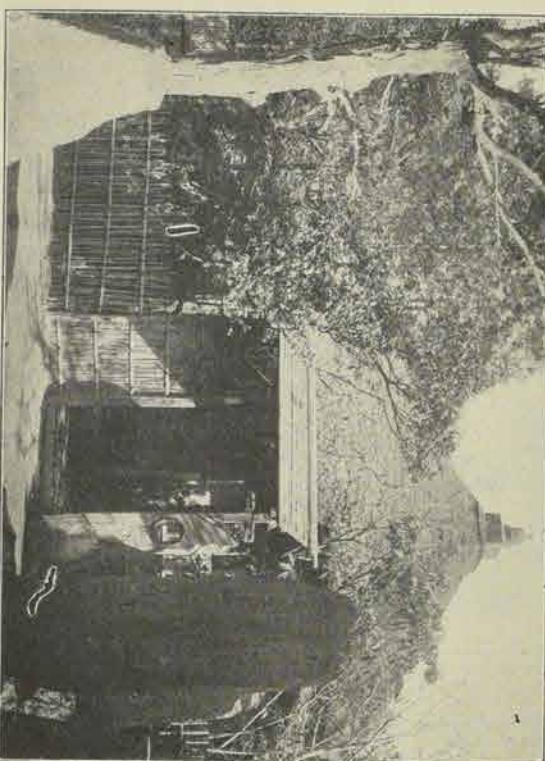
松返十碑ノ景仲張 内境守泉常



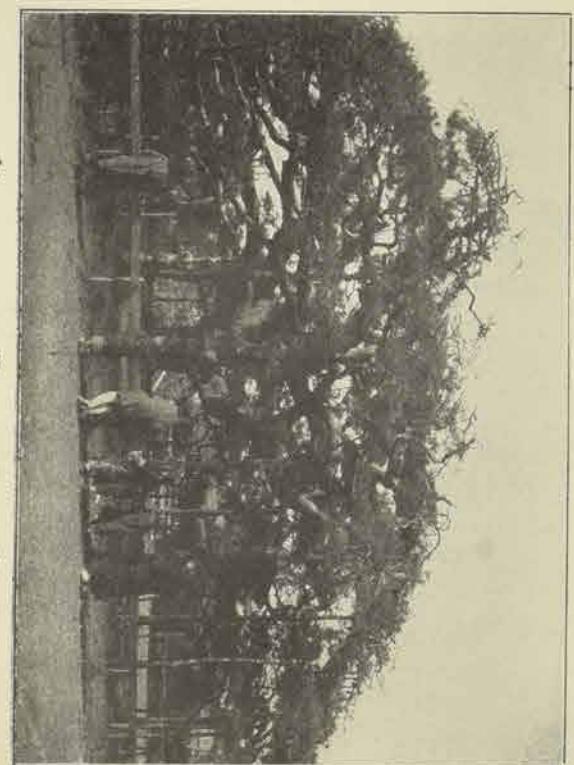
寺 命 長 峴 向



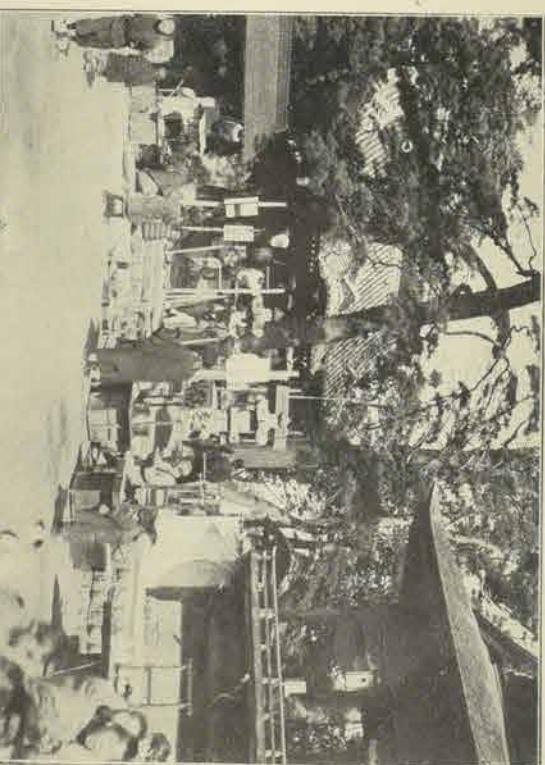
寺 命 長 峴 内 境

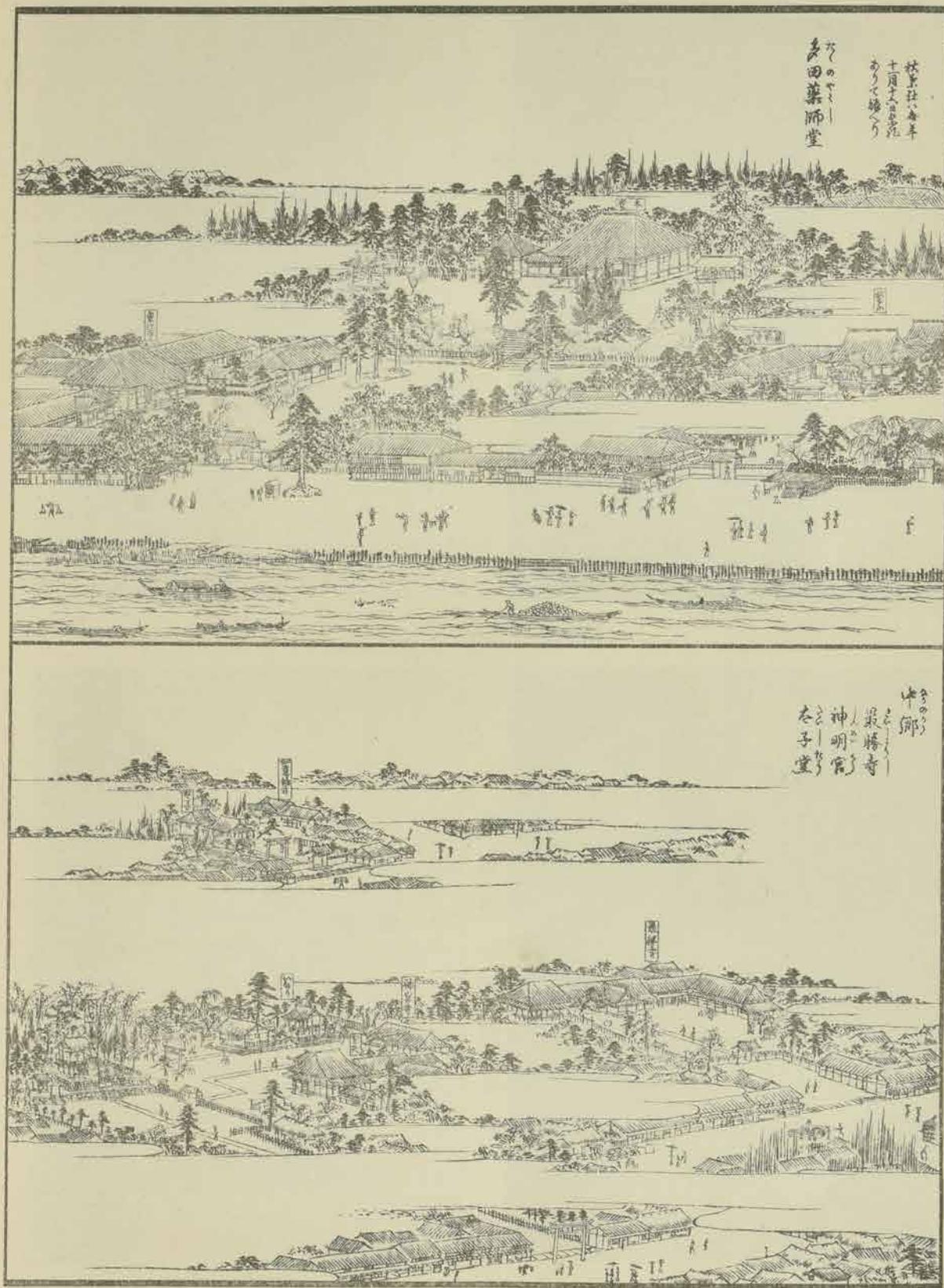


松 菜 千



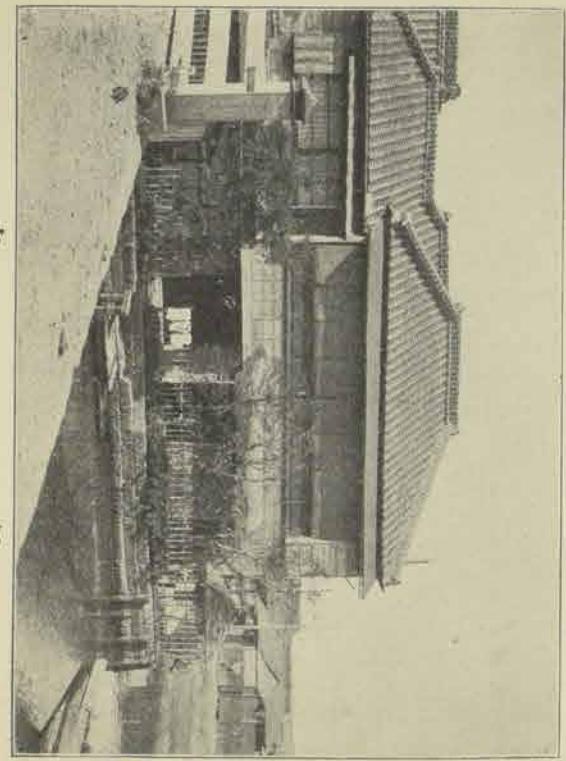
社 神 菜 秋





本

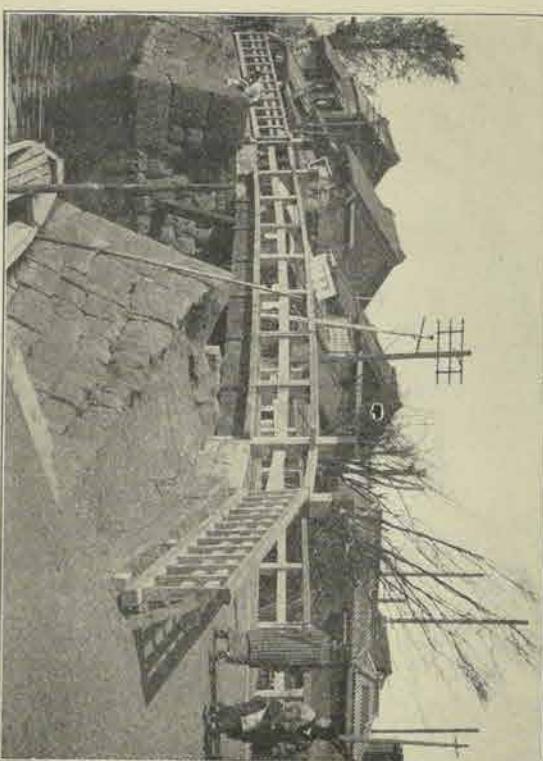
橋



橋

平

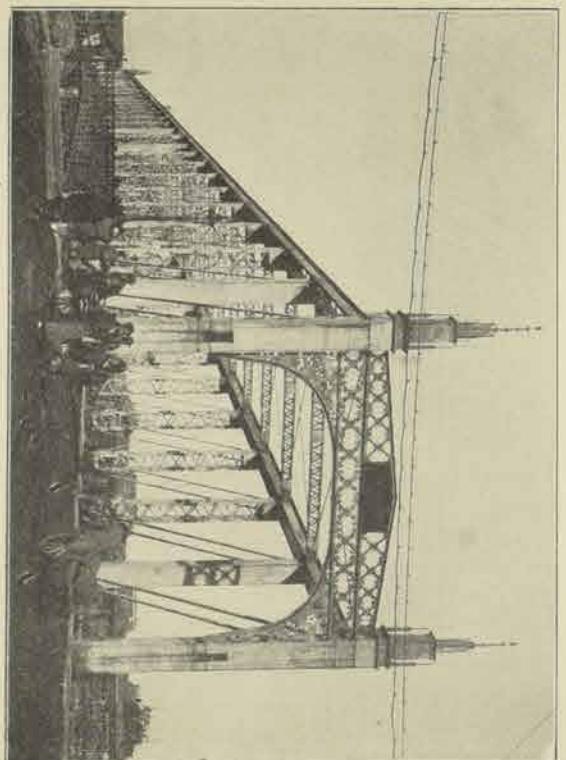
業



橋

要

吾



藏

地

れ

ら

捕

院

藏

南



大日本名所圖會第六十二號

○新選東京名所六十一編

本所區の部其三

●本所石原町

○位置及區域

本所石原町は、法恩寺橋通りの北方西部に在り。東西へ延長したる市街にして。其の東は若宮町に連り。西は横綱町二丁目の一角に對し。其の小部分は更に延びて隅田川に枕み。南は北二葉町と龜澤町二丁目及び横綱町二丁目に隣り。北は若宮町の三、五、六番地と他は總て外手町に接せり。町内を廻橋に通ずる電車線路南北に通貫す。土地の番號は一より九十四に至る。其の中十八、二十二、八十一、八十四の四番地を缺けり。

○町名の起源並沿革

本所石原町は、古ヘ西葛西領本所村の内にして。淺草川に沿ひ砂礫の地なりしを以て町名とせり。小田原役帳にも已に江戸石原の名見えたれば。其の稱はふるしといふべし。明治五年三月に至り。附近の武家地及び碩雲寺を合し。南本所外手町と改稱せしが。後も今の名に改めたり。

○里俗の稱

○埋堀

○川岸通り

○原

町内北側
南側
東西兩側

埋堀片町

同南側

長半橋通り

同西側

石原片町

同西北側

幕府時代に於ける當町の沿革は左の如し。

府内備考文政十一年錄上書に曰く。

町内之儀者古來南本所村之内之所。起立より町屋に相成。

同所に田畠等所持仕候處。萬治元戌年中右田畠御用地に被

取上迷惑仕候に付。其砌御訴訟申上候得者。町屋之儀は其

儘に被差置候間。江戸町續之儀に候故諸商賣渡世可仕旨

被仰渡候。然る處萬治三子年中右御用地に相成候地所。

館林様御藏屋敷に相成御年貢米並御切米運送船等數多出入

有之。諸商人其外船持共迄町内へ入込申候に付。表裏其家

建込借屋店借等差置右助成を以て。町並御年貢諸役等相勤

罷在候。右御藏屋舗は町内北之方續當時里俗辨天小路と相

唱候。武家方御屋敷之邊に御座候。然る處貞享元子年右御

藏屋敷御取拂に相成。最船入堀等は其儘に被差置候に付

貞享年中町内名主新平相願右入堀跡千九百七十九坪。自分

入用を以て埋立町内町屋に取立申候。則當時徳山五兵衛様

並に杉浦健次郎様御屋敷裏續。町内南側片側町にて東の方

武家方地先より。西之方扒櫛際迄之所里俗埋堀片町と唱候

地所に有之候。猶又同人儀元祿三年中古土手敷趾三百三

十八坪。是又自分入用を以て町屋に取立。則當時扒堀留り

字築留扒櫛より南之方里俗原と唱候西側之地所に有之。其

後元祿八年中右二ヶ所共御高入に相成。町並御年貢上納

致追々相願家作仕猶又元祿十六未年中屋敷御改瀧川清右衛

門様、赤井六兵衛様御勤役中奉^願。永々町屋家作御免被^三
仰付^候。起立より在來候地所之儀は何方へも御断不^二申上。

守様、丹羽遠江守様御勤役之節。町方御支配に被仰付。最
地方之儀は。御代官所御支配に御座候。石原町と相唱候儀
は何故之譯に候哉。申傳も無し之相分り不レ申候。

德山稻荷神社

願。永々町屋家作御免被仰付並に町内入堀通り南側。當時大久保加賀守様並御抱屋敷並町人所持之地面共都合千五百十六坪之屋敷。往古日向半兵衛様御所持にて御抱屋敷之由御申立被置候に付。其後町人買請所持住候得共町並家作難難相成趣に付。是又其砌一同奉願永々町屋家作御免に相成申候。且又町内西南之方大川端黒田豊前守様下屋敷之處當町々屋に有レ之候處元祿二巳年御用地に被召上。右御屋

敷に相渡候に付。寶永六年深川森下町續にて代地被下置。正徳五年同所伊澤町續にて代地被下置。右二ヶ所共當時兩町之内に相籠り。最御年貢之儀は西本所町へ受取上納仕候。且又西南の方大川端松浦大和守様御屋敷之處。是又市内市屋ニ有之候越元禄十丑年御用地に被召上。右御

硕運寺は。石原町十七番地に在り。鎮護山と號す。曹洞宗にして駒込大圓寺の末なり。慶長元年の創立にて。開山は榮傳和尚。開基は千田主兵衛なり。

石原香

被三下置・南本所出村之内に相籍り・残地之儀は深川扇橋續にて代地被三下置・南本所扇橋代地町と相唱。尙又當時南之方杉浦健次郎様御屋敷之處。古來町内町家に有之候處元祿年中御用地に被召上。深川蛤町續にて代地被下置・南本所石原代地町と相唱申候。且元祿十一寅年仔細不知當町之内御用地に被召上。翌卯年十間川通りにて代地被下置。寶永四亥年八右衛門新田續にて引替地に相成百姓地に相成申候。其後正徳二巳年中町御奉行所松野壹岐守様、能登坪内

石原橋は町内西方大川端入堀の口に架す。萬治二年の創架に
係る。里俗に田樂橋と唱ふ。蓋し橋北に昔時煮賣酒屋ありて
田樂を鬻きしより戲に名く所といふ。

住せしに因る。

菓子舗紅谷

當町に紅谷と稱する菓子舗あり。昔より此家の大福餅は有名にて。近頃賣出せし銅鑼焼も亦評判なり。本年より萩の餅といふを製し始めた。

本所吉岡町

◎ 位置及區域

本所吉岡町は、法恩寺橋通りの南北に跨れる市街にして。東方は長岡町と吉田町に界し。西方は北二葉町に接し。當町の一部西に斗出して別割を成し。若宮町の二番地に對し。南方は三笠町及び北二葉町の一部に面し。北方は總て若宮町に隣れり。土地の番號は一より三十九に至る。

は。吉岡某の居住せ

本所吉岡町は。吉岡某の居住せしを以て名くといふ。寶永三年の開設に係る。もと一丁目二丁目に分ちありしが。明治二年四月に至り。此二ヶ町及び一丁目横町、中之郷代地町、北本所代地を合一して當町とし。五年十二月近傍の土地を編入せり。

●本所外手町

◎位置及區域

本所外手町は、淺草川の東岸に在りて、法恩寺橋通りの北部に位し。東西に延長せる市街にして、其の東は若宮町と番場

卷之三

○德永辨天堂

町に接し。西は淺草川に枕み。南は總て石原町に對し。北は荒井町と番場町に隣れり。當町内の西部を南北に電車線路貫通す。土地の番號は一より九十二に至る。其の中二十二、七十一、七十六の三番地を缺けり。

○町名の起原并沿革

本所外手は。もと石原町の北。埋塙町の中央。及び淺草川岸の三所に分隔しありし市街にして。當時此の如く合一せざりしは。武家に給與したる餘地を町家と爲したるに因るなり。又町名は往古淺草川の堤防たる櫻ヶ土手の外に在るより。外土手村と稱せりしが。元祿年間商家漸く多きを加へしより南本所外手町と改めしといふ。正徳三年町方の支配に入り。明治五年三月に至り。松平大學頭、阿部伊勢守の邸地其の他の土地を併合し。舊稱に仍り南本所外手町といひしが。後ちに南の字を削れり。

里俗に當町東の横丁を辨天小路と唱ふ。

もと當町に徳水辨天堂ありしが、明治六年其の像を番場町の
即現寺に移し。其の堂を撤せり。

◎ 位置及區域

本所若宮町は、法恩寺橋通りの北部中央に在る中街にして。其の東は横川町に面し。西は石原町と外手町に接し。南は吉岡町と北二条町に隣り。北は總て北割下水に臨めり。土地の

番號は一より二百十一に至る。

○町名の起原并沿革

本所若宮町は。昔時本所新田の内にて。牛島神社旅所即ち附屬社あるを以て名く。明治五年北部を北新町とし。南を當町とし。今の名を加ふ。同年附近の土地を併合せり。

里俗に町東を東町といひ。中央を同心町と唱ふ。

●牛島神社附屬社

牛島神社附屬社は若宮町七番地に在り。舊牛御前旅所なり。境内に左記の碑あり。

牛皇幸社之碑

熟若稽古武藏國

天御中主尊五納之穗壇。當社

素素雄尊東征之靈地。武神宗源國家之守護。蓋神仙所居上下之所仰。神風被四海。威德冠宇宙。至今禮禱無懈焉。爰元祿年間賜一箇地爲幸社。稱之旅所。歷星二百矣。棟柱朽撓。風雨侵床扉。至若灑汚。襄時泥濘生蠶殼。雖三伏蘇苔乾少。神德雖赫然。衆惑様儀之非。靈德寢欲陰。嗚呼時運不齊而不至復矣。神攸導乎。時攸至乎。天保之年請力於式地與有緣。社舍造營。薰香郁郁。正是法身利生方便隨機現妙應。大慈薩埵弘誓任感示力。蓋其託曰。國家鬼門擁護者示現最勝牛王神矣。神慮偏光。衆攸祈冀。利益孔昭。故余雖不敏。應其者之需。錄其事實。彫石以傳萬世不朽者。斯皆泰平之德澤也。故忘固陋。錄曰。

赫赫神德 惠貫乾坤

維新、維禱、賜福子孫
弘化二年歲次乙巳秋九月

甲斐 三木紀廣隆敬謹撰

武藏 橋口觀之拜書並篆額

碑文は極めて拙なれども。事實を徵するに足ればて、に掲ぐ

●本所横川町

○位置及區域

本所横川町は。大横川の西岸に位し。法恩寺橋の西詰に在る一市街にして。其の東は河岸地を擁して大横川に枕み。西は若宮町に對し。南は清水町と吉田町とに接し。北は北割下水に限れり。土地の番號は一より八十四に至る。

○町名の起原并沿革

本所横川町はもと中之郷横川町と稱せしが、明治二年四月。北割下水を界として。其の北に舊稱を存し。南方を改めて當町とし。五年二月内藤志摩守の邸地其の他の土地を併合せり

●能勢妙見堂

能勢妙見堂は。横川町四十九番地舊能勢家の邸地に在り。安永三年幕府旗下の士能勢賴直其の食邑攝津國能勢郡野間村より移せしものにして。明治の初年上地となりしが。同七年能勢賴其の地を購ひて。之を太平町法恩寺の僧に託して管理せしむ。本尊妙見の石像は、僧日乾の作のよしにて。慶長十九年大阪の戰役に。能勢賴次之を水邊に獲て戰功ありしといふ。當時は能勢鷗稻荷大善神など稱したり。

●幕府時代特設の湯屋

幕府時代當町には特設の湯屋ありたり。其の家主を宗五郎といふ。元祿八年膳所小間道頭より命あり。膳所に勤務せる小吏は各自居風呂を置くの餘方なきを以て。膳所清々之湯と唱へ湯屋を開業することとなりたり。因て將軍御成の際も休業せざるの例なりしと云ふ。

●北割下水

北割下水は。本所荒井町より南方大横川に至る溝渠なり。南北割下水に對して此名あり。萬治二年本所奉行徳山五兵衛、山崎四郎右衛門の開鑿せし所に係る。幕府時代には浚渫の負擔者を常置しあり。

●本所北新町

○位置及區域

本所北新町は。北割下水の極西北畔に在る市街にして。其の東は松倉町の一丁目に對し。西は荒井町と表町とに面し。南は松倉町一丁目の一部と北割下水の西端に臨み。北は表町の一部と中之郷原庭町の一部とに接せり。土地の番號は一より百〇八に至る。

○町名の起原並沿革

本所北新町は。昔時荒蕪地なりしが。元祿九年正月幕府賄陸尺二百九十五人の大繩地とし。本所中最後に開拓したる地なを以て。本所新町と稱したり。明治五年三月北割下水を界

とし。南を本所若宮町とし。北を當町とし。更に北新町と稱する。ことせり。

里俗に東方を東町。割下水より北通りを中町。舊松浦肥前守の邸地前通りを北町と唱ふ。

●本所荒井町

○位置及區域

本所荒井町は。北割下水の西詰に在り。馬首の如き畸形を成せる市街にして。東は北新町に隣り。西は番場町に連り。南は外手町の一部に接し。北は表町と其の界を交へたり。土地の番號は一より五十八に至る。

○町名の起源並に沿革

本所荒井町は。もと新井町と書し。後世其の文字を改めしものなり。府内備考に云く。

荒井町と相唱候儀者。町内に晒井と申井戸新規堀立候節。

近邊新井と相唱候處。其後月日不相知。當時之文字に書改申候。

今之本所荒井町は。南本所荒井町と北本所荒井町とを併合したものにて。南本所荒井町は。寶永二年より市街の列に入り。其の境八區に小分し居りしが。明治五年三月近傍の土地寺地を合せり。北本所荒井町は。正徳三年より市街に列し。明治五年三月附近の土地を合せしもの。十二年四月に至り。之を合一して。南北の二字を除き。今の名稱に改めたるなり。

●諸寺院

○出山寺は。荒井町二十七番地に在り。隆幾山と號す。天台宗にして。淺草松葉門清水寺の末なり。天正八年僧圭圓の開設に係る。

○源光寺は同町五十七番地に在り。中郷山と號す。真宗にして東本願寺の末なり。

○華嚴寺は同町五十五番地に在り。大方山と號し。廣佛院と稱す。淨土宗にして淺草幡隨院の末なり。

○感應寺は荒井町十五番地に在り。如法山と號し。正覺院と稱す。淨土宗にして空蓮社香譽上人清薰比丘尼とす。尼は里見家の浪士影山氏の女にして。將軍秀忠公の大奥に仕へし者なり。砂子に初め清薰寺といひしが。桂昌院殿御執立以後寺號を改む」とあり。

○さらし井

さらし井は。もと荒井町五番地に在りしが今はなし。さらし井とは。其の水清冽にして。布を洗ひ晒すなどに適し居るを以て名けしものならむ。江戸名所圖會に其の圖のみを載せたる。府内備考には

晒井 當町家主 濱平地面内

○右者堀候年代等不相分名水之由申傳候

とつりて。詳細なる事項を載せざるも。其の創鑿は當町開始

の少し以前ならむ。荒井は新井なれば。かく斷するも多くは違はざるべし。

●本所番場町

○位置及區域

本所番場町は。隅田川の東畔に在り。福包みの形を成せる一市街にして。其の東は荒井町に連り。西の大部は藥師河岸を擁して。隅田川に枕み。一部は斜めに廻橋の方向に面す。南は外手町に對し。北は總て表町と其の界を交へたり。土地の番號は一より七十三に至る。

●多田藥師

本所番場町は。もと德川將軍の鶴の獵場として。番場といひしが。市肆を開設するに及びて。略書して今之の文字とせり。昔時は南北に分ちあり。南本所番場町は。正徳三年市街に列したるもの。北本所番場町は。寶永二年市街に列したるものにて。明治五年三月に至り。共に附近の土地寺地を合せり。同十二年四月之を併一して。今の名稱に改めたり。里俗に舊北本所番場町の東を岩淵。西を西口と唱ふ。

●東江寺

東江寺は番場町六十九番地に在り。玉島山と號し。明星院と稱す。天台宗にして近江國延暦寺の末なり。

天德二年源滿仲攝津國多田に伽藍を創建し。沙羅連山百峰寺と稱し。藥師如來を安置せり。其の後比丘聖珊瑚江戸に來り。天正十一年癸未(新編江戸志に據る)本寺を建つ。貞享年中僧

諱海之を中興すといふ。

昔時門に掲げし玉島山の扁額は。韓人雪月堂李三錫の筆なり。境内に雷堂百里が辭世を刻せし碑あり。死て置て涼しき月を見るぞかし。其他東江源鱗の撰書せし書則上下篇の碑等あり。

○諸寺院

○泉龍寺は。番場町二十番地に在り。醫光山と號し。高照院と稱し。天台宗にて淺草寺の末なり。文明四年僧宗賛の開基に係る。

境内に新に安置せし川越地蔵尊は、正保以前まで大川の橋梁整はず。僅かに兩國下流の三橋架りし頃。蘇河岸渡船の安穩を誓ひて靈験あらたなりしが。其の後ち久しく當寺に打棄ありしを。先頃大照僧都（圓明）て、に住職して寺務整理の際。記録に據りて之を發見し。去る八月中其の師たる上野淨妙院律師山田妙運大和尚に謀り其の援助を得て近頃之を安置せるなり。

○妙源寺は。同町二十二番地に在り。正覺山と號す。日蓮宗にして。下野國妙源寺の末なり。開山は天目上人にて。相傳へて嘉元二年の創立なりといふ。

○普賢寺は。同町五十二番地に在り。高龍山と號し明王院と稱す。天台宗にして。淺草寺末なり。文明元年僧良圓の開設に係る。歌舞伎傳助所持の地蔵尊あり。

本堂玄關の傍に大碑あり。海保漁村の墓碣とす。其の文左の如し。

●漁邨海保府君墓碣 海保元起

海保府君既葬之明年。門人將謀表其墓。咸曰。先生學爲醇儒。行爲君子。法應昭諸不朽。顧誰當任其事。於是其不肖嗣元起。奉其遺藁泣曰。先人謙遜寡欲。未嘗與雕華之士以聲譽相馳驟。而其最昵交稱知已者。今皆相續凋謝。其一時交往者。亦恐不能悉其平生矣。幸有先人自述在焉。請以碣摹左。粗叙其梗槩於端耳。冀以副先人雅素之意矣。咸曰。然。乃謹叙曰。君諱元備。字卿元。別名紀之。字春農。漁邨其自號。姓源。海保氏。南總武郡北清邑人。考諱修之。號恭齋。

謂漢經師說。雖有異同。要得之於七十子遺傳。則今日治經。唯當原之於注疏。徵諸各經。參之於史子集之言。辨訂其異同。研覈其是非。以求合於古聖賢立言之旨。如是焉耳。凡宋以後好自抒心得者。一切置之不取也。前後所著若干種。周易古占法及漁邨文話。旣刊行世。他易書詩三經及論語。有漢注致。中庸大學。有鄭氏義孝經孟子。左傳國語。並有補證。又有孟子年表。書及中庸。晚加訂正。餘未及。蓋革。文章軌範。補注七卷。嘗課及門之士。輯錄成書。待老筆記。送老筆記。見聞異辭。三書皆係平生所雜記。嘗論古人經說。散見於歷代史。崔愬有足補古注疏之遺者。不一而足。亦略手輯就緒。曰十七史經說。又論西洋說。唯天文歷學。稱爲精確。然亦有得失。若近日所唱地動之說。實與雜書妄談不符。極爲不經。況其所主張。祇教者。最大害於世道人心。此不可不辨者。

太田錦城先生。是以其於經義。一在于恢張師說。然其不易從者。亦必有所論辨補正。不至阿乎所好也。幼從其先考恭齋府君。受古讀。皆依古注疏。其晚稔重用力於此。亦非偶然云。性孤僻。其讀書行已。不合時趨。是以終身輒軒以歿焉。此似爲可憫。而處士終不以此易彼也。漁邨老夫自誌。慶應三齡歲在。閏九月。不肖嗣元起稽額拜書并叙。

○即現寺は。同町二十六番地に在り。臨濟宗の寺院なり。

●本所表町

○位置及區域

妣北田氏。生三子。君其季也。生七八歲。恭齋君授以句讀書

字。終日不倦。恭齋君憐之。數令之休。不肯。廻避之通信於隣里。君疾走往復。事每速辦。後或有急。恭齋君憐曰。非純卿則不可。頗以爲累。北田氏後以爲咲。純卿君之小字也。年十四。始從江戸不堪暗算。泣曰。是豈可讀書邪。未數月歸鄉。既長。覃思經術。稔廿四再來江戸。首受知柳沂劉君。遂俱遊于錦城師之門。錦城師一見大嗟異之。許以遠到及

錦城師歿。君與荒井堯民。實謀營建其墓碣。天保庚子。周易古占法刻成。識者稱其精確。後三稔遊乎京師。尤爲日野亞相卿。則不可。頗以爲累。北田氏後以爲咲。純卿君之小字也。年

十四。始從江戸不堪暗算。泣曰。是豈可讀書邪。未數月歸鄉。既長。覃思經術。稔廿四再來江戸。首受知柳沂劉君。遂俱遊于錦城師之門。錦城師一見大嗟異之。許以遠到及

焉。嘉永壬子。水戸公聞君名。召見之。將使講經其邸。有沮之者。不果。先是秋田侯及閣老濱松侯。聘君爲儒官。皆不應。安政丁巳。曉湖榮漫。劉君。與。臣庭劉君。謀。而請于大

府。以君爲潔齋直舍儒學教授。處士命教授。自君始云。後五年疾作。迺自擇墓表。誌其後。曰。安政庚申寢疾。延至文八

紀元。荏苒彌留。計將不起。乃或幸而能愈。亦慮氣力漸衰。精神益耗。不能長視。息天地間。則他日以此代墓上之文。其亦無不可也。既而病稍小康。乃復擇管隣溫古籍。訂正著書。

神益耗。不能長視。息天地間。則他日以此代墓上之文。其亦無不可也。既而病稍小康。乃復擇管隣溫古籍。訂正著書。興會所至。間亦摹帳。未嘗一日解。所著經說雜著卅餘種。將相續刊行。問乎世。惜哉。世變多故。君亦老而益病。慶應二年八月。舊病復大發。遂以九月十八日不諱。距其生寛政十稔十一日。廿二日。得年六十有九。以是月廿日。葬于本所普賢寺域内新墳。君氣貌淳古。寡言笑。不嘉言語空談。其接人以渾厚和平。不儕仰以取容。亦不矯激以矜氣節。其自述曰。處士無他所長。唯略知讀書。亦唯純乎一於治經。不嘉汎涉。嘗

本所表町は。もと寛文九年開設せる町家にして。北本所町の中表通りに在るを以て。北本所表町と稱し。正徳三年五月市街に列せり。明治五年三月に至り。土地及び寺地を合し。後北の字を除きて。單に本所表町と稱することとなれり。町内俗間に小三堀、濱長屋、中之町、達摩横丁と唱ある所あり。

●町名の起原并沿革

本所表町は。もと寛文九年開設せる町家にして。北本所町の中表通りに在るを以て。北本所表町と稱し。正徳三年五月市街に列せり。明治五年三月に至り。土地及び寺地を合し。後北の字を除きて。單に本所表町と稱することとなれり。町内俗間に小三堀、濱長屋、中之町、達摩横丁と唱ある所あり。

●船江神社

船江神社は。表町七十一番地に在り。天照大神を奉祀す。初め朝日神社と稱し。後も天祖社と改め。里俗に船江神社と稱するを以て今は之を通稱とせり。祭日は九月十七日とす。本尊釋迦如來は。慈覺大師の作にして。境内に鎮坐せる不動尊は。府下五色不動の一なる。目黃不動なり。此不動尊は。もと末寺東榮寺に在りしが。同寺廢するに及びて、に移した

其の他昔時牛御前の本尊としたる大日像及び大黒の像あり。

寛永の頃將軍家光公境内に休憩の假殿を造りしことありしよにして。今も御殿山と唱へ。大樹あり。

●本久寺

本久寺は。同町六十八番地に在り。照法山と號す。日蓮宗にして下總國本土寺の末なり。元龜二年日有上人之を創建す。當寺に安置せる開運の祖師像は。日朗上人の作なり。又子育鬼子母神あり。

●榮壽院

榮壽院は。表町五十三番地に在り。延命山と號す。曹洞宗にして原庭町福嚴寺の末なり。

明暦元年の創建にて。開山は周鶴和尚。開基は太田左衛門大夫なり。本尊は勝軍延命地藏。今は之を篠塚地藏と稱す。

●實相寺

實相寺は。同町十番地に在り。是應山と號す。日蓮宗にして本土寺の末なり。慶長二年日澄上人の建設に係る。

門頭に頭痛虫封毎日。中山相承祈禱所と標示す。

鬼子母神堂 本尊は傳教大師の作なりといふ。

祖師堂 日蓮岩懸の像を安置す。

熊谷堂 熊谷文殊菩薩を安置す。

○中之郷の名義

中之郷 名義に就ては。南向茶話に「業平朝臣のかり住なりし故。里人とも中將の郷と云しを。里諺に誤りて中之郷と云ふならはせし由。故老の村夫語り傳ふとなり。此事業平天神縁起にも見ゆ」とあるは恐らくは附會の説ならむ。按るに中之郷は。中間之郷里の謂にて。昔時は小梅。須崎押上と當村を併せて總名牛島と稱せしよし。小田原役帳に牛島四箇村とあるを證とすべし。正保の改には伊奈半十郎御代官所中之郷村と記したり。其の位置他の三村の中央に當り居るを以てかく稱したるなるべし。

●中之郷原庭町

○位置及區域

中之郷原庭町は。三之橋通りの北方西位に在りて。人の手を拱して立てるが如き奇形を成せる市街にして。其の東は吾妻橋に通ずる電車線路を隔てゝ、松倉町二丁目の北部と小梅業平町に面し。西は中之郷竹町に連り。南は表町に交錯し。北は中之郷元町と同竹町の一部に隣れり。土地の番號は一より五十五に至る。

○町名の起源并沿革

中之郷原庭町は。近く淺草川に接し。石原町と同じく往古は砂土草莽の原地たりしに因り。俗に原場と呼びしが。遂に町名となりぬ。場庭國訓相通するを以て改むといふ。明治五年三月に至り。酒井大學頭の邸地及び附近の寺院を併合せり。里俗の稱は左の如し。

藪之内 竹町界より東福嚴寺前への通路をいふ。昔時竹林

○水戸佐倉の舊街道

當町及び竹町は。堅川新道成らざるの前は。水戸。佐倉への街道に當りしが。右の新道開けし後ち之を廢せしといふ。

○妙縁寺

妙縁寺は中之郷原庭町五十二番地に在り。正榮山と號す。日蓮宗にして駿河國富士郡上條村大石寺の末なり。寛永六年日舜上人の開設に係る。

當寺第十八世の住持たりし日脫上人は豪俊にして器幹あり。好みて人の難に赴き水火をも避けず。相馬大作（本名加斗米將真）の二孤を救ひし如き其の一なり。大作が其の薄事の爲めに刑せらるや。子あり龍といひ。姪あり諒一と名く。皆幼なり。津輕氏物色して之を索ること急なり。大作もと幕府の士清水恆光翁（新田純孝君の祖父）と往來甚だ親しむ。翁も亦氣慨あり。上人と善し。乃ち寅夜二孤を拉し上人に託す。津輕氏益々之を搜り跡稍々露る。然かも上人の豪俊を憚り敢て入らず。上人二孤に諭し披髮せしめ。常陸なる某寺に護送す。居ること半年。偵吏來り狙ふ。上人因て二孤を己が轎に入れ之を大石寺に送る。二孤僧となるを屑しとせず。武技を鍛練して父が讐を復せむとす。上人其の不可なるを知り屢々戒諭す。遂に節を折りて其の教に服したりといふ。當時若し清水

翁と上人となかりせば。二孤は直ちに刑場の露となりしなるべし。危哉。上人と清水翁と親善なりし證跡は。今寺内に盟噲と題せし石の水鉢あり。

文政十一年十月十三日次成子歳
正榮山 造立 十八世甚深阿闍黎 日脫代
發願主 完器講中 誠信講中 八歳童 清水孝書
と刻せり。此清水孝（瞬太郎）君は即ち翁の嗣子にて純孝君の父なり。

●東盛寺

東盛寺は。中之郷原庭町三十五番地に在り。芭蕉山と號し。

臨濟宗たり。堂中に安置せる松尾桃青翁の木像は。其の高弟小川破笠が晩年の作にして。高さ八寸五分あり。此と相列して西行法師、山口素堂の像あり。地名解書に云。原庭町の東盛寺は。寺傳に寛文中黙宗禪師の建立にて。定林寺といへりと。然れども延寶、元祿の諸圖に見えず。疑ふべし。寛保の比俳諧を學ぶの徒。定林寺に芭蕉堂を置き。寺號をも桃青と改め。後も寶曆中中興して東盛寺と改む。此東盛寺芭蕉堂のことにつきて。松浦侯の甲子夜話に一説あれども。皆信すべからず。

●福嚴寺

福嚴寺。同町四十二番地に在り牛鳥山と號す。曹洞宗にして駿込吉祥寺の末なり。

延徳三年の創立にて。開山は安充和尚(天文十三年寂)開基は周鶴和尚なり。

●遍照院

遍照院は中之郷竹町十二番地に在り。眞言宗にして鶴田山と號し。眞念寺と稱す。

長建寺は。同町二十一番地に在り。隆江山と號し。珠清院と稱す。淨土宗にして。牛込袋町光照寺の末なり。明暦三年小林珠清尼の開基に係る。砂子には開山周譽上人中興天曉和尚とあり。

●松嶺寺

松嶺寺は。中之郷原庭町五十四番地に在り。眞源山と號す。臨濟宗にして多福寺の末なり。

●中之郷竹町

○位置及區域

中之郷竹町は。隅田川の東畔に在る市街にして。其の東、中之郷原町に連り。西は青物河岸を隔て、隅田川に臨み。南は表町の一部と其の界を交へ。北は中之郷元町と同瓦町に隣れり。土地の番號は一より三十九に至る。其の中八番地を缺けり。土地の番號は一より三十九に至る。其の中八番地を缺けり。

○町名の起原並沿革

中之郷竹町は。初め中之郷元町の西境なりしが。寶曆十一年分れて独立し。竹材を鬻ぐの商家多きを以て今之町名を附せり。明治五年に至り。附近の土地并に寺地を併合せり。里俗に淺草川岸北方を青物河岸といふ。

●成就寺

當寺に於て「弘法様のお灸」と稱し。僧侶灸點を爲し。甚だ繁昌せり。今其の由來を聞くに。先代の住職板下諦念(俗稱内畠藏)は青年時代品行修らざりしが。中に至り。一念發起して高野山に登り。難行苦行の結果信心堅固の僧侶と爲り文久二年現地に至りて大師堂を建立し。嘗て弘法大師より夢想に授りしといふ灸を施せしが。始めて漸次其の名高くなり。明治三年の火災後。同六年に現今の堂宇を再建し。同六年九月に總本山京都教王護國寺末に加へられ。山號寺稱を許されしが。此の諦念は同二十年に寂し。目下松下啓念代りて住職たり。灸點に來る患者は胃病、喘息、神經痛、痰、肩の凝など大部分にて。毎年四五月の頃は最も繁昌し。一日平均一千人を下らず。平日も七百人は來るといふ。其の時間は午前七時より午後四時までにて。先づ門内の鋪柄といふ茶屋に就きて番號札を受取り。順次に呼込んで本堂右手の方に行けば。僧侶と一人の老人ありて一應其の容體を聞き。肩若くば背に點印し。左の方に至り列座して灸し。後ち藥膏を貼すれば無料にて。唯本尊に賽錢を上げ。一貼二錢の赤膏を適宜に買ふに過ぎず。甚だ輕易なるもの故。かかる繁昌を來せるなり。

●中之郷瓦町

○位置及區域

中之郷瓦町は。吾妻橋の東北即ち源森川の南畔に位せる市街にして。其の東は中之郷八軒町の一部に接し。西は河岸地を隔て、隅田川に臨み。南は中之郷八軒町の一部と同瓦町及び同竹町に隣り。北は源森川を隔て、新小梅町に面せり。土地の番號は一より四十二に至る。

○町名の起原並沿革

中之郷瓦町は。もと南本所瓦町と稱し。往古より寛文九年まで。南本所石原町に連りて在り。瓦工多く居住せしを以て名く。然るに本所奉行より御藏屋敷館(林侯の倉庫)の附近に於て火を用うるは宜しからずとの命にて。源森橋東方の地に移轉せり。當町是なり。明治五年三月に至り。佐竹右京太夫の邸其他の土地を合せり。

○瓦燒の名所

里俗に町北浅草川岸を三軒家(元祿十五年此邊公用地となりし際商家三軒残りしに由る)町東を奥小屋と唱ふ。

●浩養園

浩養園は中之郷瓦町一番地に在り。即ち舊佐竹の庭なり。今や大日本麥酒株式會社吾妻橋工場に屬し。近年園北に麥酒店を設け。諸人の會集場に供するを以て。幸に未だ其の景趣を得たるものなしといふ。

損せず。文恭公遺愛の夜光の櫻、千代の井、或は白絲の湯。

太田道灌の手洗鉢等依然として存せり。

本園は太平の極度と稱せられし文政年間。將軍家齊公（文恭公）三河島村の人伊藤門三郎に命して築造せしめ。當時の權門家水野・羽守・忠成に賜ひ。後も朝姫四季の遊興場とし。既にして松平・越前守の有となり。更に佐竹左京太夫（文久三年の切繪圖に已にあり）のものとなり。明治の初め同家に於て園中に懲神社を祀り。時々公衆に縱覽を許せしが。方今は前記の如く變遷せり。泉石心なしと雖も遊人今昔の感なき能はず。

○大日本麥酒株式會社吾妻橋工場

前記舊佐竹邸に在り。明治三十六年の新築にして練瓦造りなり。もと札幌麥酒株式會社東京支店たりしも。三十九年同社及び日本、大阪の三麥酒會社を合併し。大日本麥酒株式會社を設立するに當りて。今の名に改め。専らサツボロビール醸造に從事す。

○中之郷元町

○位置及區域
中之郷元町は。源森川の南位に在り。恰も紙人形の形を成せる市街にして。其の東は中之郷八軒町に對し。西は同瓦町に接し。南は同原庭町と同竹町の一部に交錯し。北は同瓦町に隣れり。土地の番號は一より三十九に至る。

當町内を吾妻橋に通する電車線路東西に貫通す。

に掲ぐ。

盤珪は播磨國龍野の人。幼にして京師に遊び松尾寺に寓し。密教を學ぶ。一日臺閣の縉紳盤珪を熟視して曰ふ。予汝の器を相するに禪學を修せば悟道必らず速かならむと。乃ち妙心寺に入りて學ばしむ。既にして京を去り。國に歸る。赤穂郡

野中村に興福寺の廢址あり。僅かに一庵を存す。盤珪此に居住て專ら禪學を修し。朝夕唯海帶を食ふのみ。又美濃に游ぶこと數年。野中村に還り。更に赤穂に往き。隨鷗寺の玄甫に見えて學ぶを請ふ。玄甫辭するに老を以てし。備前朴翁の弟子たらしむ。朴翁命じて永琢といふ。然れども僧衣を著ることを許さず。是時明僧超元長崎に來る。僧衆之を聞て争ひ赴く盤珪亦往く。超元出で一問を發す。衆相顧て應ずるなし。獨り盤珪答問兩三次超元善と稱す。其の翌超元親ら上座永琢と書して。之を禪堂に貼す。衆憚はず。超元叱すれども囂然服せず。因て別室に居らしむ。盤珪夏を終て國に歸り。超元の從者鐵心と謀り。江都に來り書を寺社奉行に上りて。超元を留めむことを請ふ。許されず。因て又長崎に往く。超元將に歸らむとする時。平戸の城主松浦鎮信當今禪僧の能く道を悟るものを見。超元永琢を舉ぐ。丸龜城主京極高豊播磨國綱乾に於て龍門寺を建て盤珪をして居らしむ。是時今の名を稱し。名譽藉甚歸依するもの甚だ多し。加藤泰興爲めに一寺を大洲に建つ。赤穂の城主亦爲めに勝地をトして再び興福寺を興す。後に盤珪江都に居り本莊に天祥寺を開創す。元祿六年九月三日寂す。當寺に葬る。詔して禪師の號を賜ふ。初め泰興少かりし時好みて槍を演す。一日盤珪侍座す。泰興槍を

中之郷元町は。寛文十年幕府の郡代伊奈半十郎中之郷檢地の

際。最初の丈量地たるを以て元町と稱すといふ。或は云。初め元村と唱へ。元祿十年市街に列するに及びて。今の名を稱す。明治五年に至り。附近的土地寺院を合併せり。

里俗の稱は左の如し。

太子堂 如意輪寺（十二番地天台宗）前をいふ

乞食藪 當町と竹町との間より斜めに東南に通する小徑をいふ。昔時乞食の長金助といへる者住せしよし。

○防水隄

防水隄は當町より東は八軒町西は瓦町に亘り。淺草川端に在りしが。元祿十三年之毀撤せりといふ。

天祥寺は。中之郷元町三十二番地に在り。向東山と號す。臨濟宗にして。京都妙心寺の末なり。開基は松浦肥前守鎮信にて。開山は盤珪禪師なり。元祿六年の創建に係る。門に寺號の白字額を掲ぐ。境内に井あり。養老泉と名く。一碑を建て其の事を記す。文末に寛政十一年己未十二月十六日天祥七世南道祖能記と刻せり。

○盤珪禪師小傳

盤珪禪師は高僧なり。今續近世叢語等に據りて其の小傳を左

執りて將に繼むとす。盤珪數珠を以て之を拂ひて曰ふ。其の技未だ達せず心先動くと。泰興是に由て參禪甚だ力む。卒に其の技に通するを得たり。是に於て盤珪を信すすること益々深しといふ。

○松浦家の墓

墓域は別廟を成し。入口に小門あり。敬德門といふ。當寺の開基たる松浦肥前守鎮信の墓は此中に在り。鎮信は刑部卿法印に任じ。元祿十六年二月六日卒す。同君は松浦家第四世にて。其の祖先と其の名を同くす。めづらしき事なり。

○清雄寺

清雄寺は。中之郷元町十七番地に在り。覺英山と號す。日蓮宗にして京都妙蓮寺の末なり。寛文二年の創立にて。開山は日崇上人。開基は酒井忠勝なり。

○中之郷横川町

○位置及區域

中之郷横川町は。大横川の西畔に位せる一市街にして。其の東は西横川河岸を隔て、大横川に臨み。西は松倉町二丁目につ接し。南は松倉町二丁目の一部と北割下水に限り。北は小梅業平町の一部に隣れり。土地の番號は一より六十三に至る。

○町名の起原並沿革

中之郷横川町は。往昔中之郷村に屬し。今の本所清水町の處に在りたり。其の地横川に沿ふを以て寛文十年命名したるも

のに係る。貞享に至り此地に移り。正徳三年市街の列に入り。明治二年四月北割下水を界として其の北を當町とし。其の南を本所横川町とし。五年更に附近の幕府諸士の宅地を編入したり。

●中之郷業平町

○位置及區域

中之郷業平町は。大横川の東部北端に位し。其の東は總て押上町に接し。西は河岸地を隔てゝ。大横川に限り。南は北割下水に界し。北は押上町の一部と小梅瓦町の一部に對せり。土地の番號は一より二百九十八に至る。

○町名の起原並沿革

中之郷業平町は。明治二十四年三月の新設市街にして。元中之郷字業平飛地の内。元小梅村飛地字道木沼。元柳島村飛地字出村の内。元須崎村飛地字町屋耕地。元押上村飛地字居村の内を併合せしものに係る。文久三年の切繪圖に徵するに。業平橋の東。南詰に西尾隱岐守の下屋敷あり。

●大法寺

大法寺は中之郷業平町十二番地に在り。寶聚山と號す。日蓮宗にして。法恩寺の末なり。開山は大權院日巧上人にて。中興を日陽上人とす。

新編江戸志に緣起を載せて云。押當山は人皇百五代柏原院大永六年草創。平河山第八世大權院日巧上人今御廊内平川に造立す。本願の宿意は廣布石より事起れり。此妙石元來千葉

石とて千葉家代々寶石也。開基日巧上人は千葉氏。龜井戸の產也。往古は龜井戸迄は吾妻海道也。日蓮上人房州より鎌倉御通の砌。此千葉石へ超入醸釀の妙名を書玉ひ。廣宣流布の願を立給ふ。則廣布石と名付永々千葉氏尊敬せり。然るに日巧六歳の時疱瘡にて既に死す。父母悲にたへざる所一人忽然とし現し。われは是卅番神也とて良薬を與へ玉あと見て夢覺ぬ。七子忽蘇生す。是廣布石の利益なりとて。一子を出家させしむ。是則日巧なり。壯年精舍造立す。後谷中に轉地す。又元祿年中今之本所に移る。廣布石は本堂に安置す。日巧上人三十番神を庇刻し玉ふ。今に夢想疱瘡の守を出すと也。

●真盛寺

真盛寺は。中之郷業平町九番地に在り。天羅山と號し。養善院と稱す。天台宗にして延暦寺の末なり。寛永八年僧真觀の創建にて。初め湯島天神前樹木谷に在りしが。天和年中谷中に移り。元祿年間今之地に移れり。

●中之郷八軒町

○位置及區域

中之郷八軒町は。大横川入江の南即ち業平橋の西北に在る一市街にして。其の東は大横川の北端に枕み。西は中之郷瓦町の一部と同元町に接し。南は大路を隔てゝ小梅業平町に對し北は中之郷瓦町の東端と大横川入江に界せり。土地の番號は一より三十一に至る。

○町名の起原並沿革

縛られ地藏あり。其の名共に高し。左に之を記す。

●業平の像

業平神社は。もと南藏院境内に在りて。南藏院此が別當たりしが。明治の初年神佛混合禁止の際。當時の住職神體の木像を請地の正觀寺に隠し寂去したりしかば。久しく行衛不明となりぬ。然るに四十年一月同寺の天井より之を發見し。南藏院に復歸す。竹内久一氏の鑑定に據れば。二三百年前の圓空などの作ならむといへり。

江戸砂子に云。業平神社。業平山東泉寺南藏院天台。中之郷當社は在原業平朝臣を祭と云。開基林能法印

△聖觀音並に業平の影像。ともに業平の自作と云ふ。
△明光稻荷社。當社の地主なり。
△業平竹。女竹男竹也。
△業平塚つかのかたち船の形と云。

九世別當良海法印靈夢の事ありて南藏院と云。
社說曰業平朝臣歌枕見んとて。むさしの國みよしの、里に住所もとめ給ふ時。末世のためにかたちをみづから三尺に彫刻し玉ふを。里人社を建。かの像をおさめ業平天神といふ。

△業平東國へおもむき給ふ事は江次第十四に云。業平その頃は左中將にて二條の后を犯し奉らんばかり。ことに出家せら
れしが。その後髮をはやさんため。むつの國八十島に至る。
下略。伊勢物語むさしの國と下つさの國との中に。いとむほ
きなる川あり。それをすみた川といふ。そのほとりにむれぬ
ておもひやれば。かきりなく遠くもきにけるかなと下略。又

●南藏院

南藏院は。中之郷八軒町二十五番地に在り。業平山と號す。
貞和四年林能法印の開設に係る。境内もと業平神社あり。又

云すむ所なん入間の郡みよしの、里なりける。下略。此みよし野は川越のあたり也。

名所記此所にて船損じて業平死れしを塚につきてめたり。さるほどに塚のかたちをも船のぐとくに残せり。宇治の扇の芝などの心と記此說虛也。

河海抄在原業平貌閑雅而善和歌殆乎和歌之神也一旦入ニ吉

野川上而不レ知レ所終

三代實錄元慶四年九月廿八日辛巳從四位上行右近衛權中將兼

美濃守在原朝臣業平卒

大和國石上在原山光明寺それを葬るの地と云。

玉葉集在原寺にて從三位爲子はよめる。

かたはかりその名のこりてありはらの

むかしの跡を見るそなづかし

古鹿子此塚まことの在原のなりひらにあらず。いにしへ成平といふ相撲のありしかみかりし後。土中にうづむその墳墓也

紫一本上總國に業衡といふ武士あり。此所にてたゝかひ討死せしを塚につきたるとあり。

△又ある人の云。永祿の頃安房國里見と小田原の北條とたかふ時。里見義廣の弟里見成平此所にて戦死す。その靈たゞりをなす。よつて神にまつりて成平天神といふ。成平塚も勿論その古墳なり。在原のなり平ちかきあたりのすみだ川へくだり給ふとあり。伊勢物語にすがりて成平と混合したるといふ。

又角力とりと云は。所にていへるは案に下總國國府臺は里見出城と云。成平なども此城中にあるらめ。最成平強勢の士

也。隣國なれば河津保野がごとき此あたりへ来て。角力もやとりけん。さるによつて所の者は相撲取のやうに覺えていひつたへたるなるべし。

此說のごとくは里見四郎五郎業衡の事か

ある書に云。天正のころ秀吉公角力を見たまふ事ありしに。九州秋月家より出されたる竹宮武藏守と北條家十河越の成川運平二人を大關と定らる。成川大兵にて美男なり。世人成平といひならはす。その後總州鴻臺に角力ありて成川も出たりしが。歸路に田川七郎左衛門といふものに討れたりとあり。

按に此成川を世人なり平と謙名せしとあれば。此ものにやとふもへど。そのころ北條曾て秀吉公の命に應せず、ましてやはるぐ都へ角力のために家主をつかはすべきやいふかし。かれは此書も證としがたきものと覺ゆ。」此の如く定説なし

●縛られ地藏尊

縛られ地藏尊は。同境内に在り。祈願者繩にて地藏尊の石體を縛し。祈願の成就するに至りて之を解くを例とす。祈願者常に絶えざるを以て。平素縛せられてあり。目下新堂の建築中なり。

俗間相傳て云。享保年間太物賣某此の地藏尊の前に晝寝す。覺れば即ち携ぶる所の太物なし。之を索れども得ず。因て町奉行大岡越前守に訴ふ。越前守命じて地藏を縛せしめ。之を官邸に致す。衆奇なりとし。跟隨して其の門に入る。門鎖せり。衆驚く。越前守之を召して猥りに官邸に入るの罪を責め。科料として日を期し各自に太物一端を納めしむ。是に於て種々

の太物法廷に堆積す。越前守某を召して檢せしむ。其の中に自己失ふ所の物あり。是より搜索の緒を得て遂に其の罪人を捕ふるを得たり。地藏尊は此の緣故に因りて今尚ほ繩を免かれずといふ。

●小梅業平町

○位置及區域

小梅業平町は。大横川の西畔に在りて。其の東は西横川河岸の北端に接し。大路を隔てゝ大横川に臨み。西は中之郷原庭町に面し。南は中之郷横川町と松倉町二丁目に隣り。北は中之郷八軒町に對せり。土地の番號は一より五十二に至る。

○町名の起原并沿革

小梅業平町は。往昔中之郷に屬し。元禄年間小梅村の代地となりて。小梅代地町と唱へ。正徳三年町奉行の支配に歸し。

明治二年四月に至り。代地の二字を削り。五年三月更に今の町名を附し。大久保駿河守の邸地等を併合せり。但しもと町北に業平天神社ありて俗に此地を業平前と唱へたるに因る。

○銀座長屋

當町の北大通り西方は。明和天明の頃。銀座役人大黒長左衛門久しく住せしより。銀座長屋の稱あり。

●小梅瓦町

○位置及區域

小梅瓦町は。大横川北端引舟川南端を挾みて。東西に跨れる一市街にして。其の東は向島中之郷町に連り。西北は向島小

●新小梅町

○位置及區域

新小梅町は。隅田川の東畔即ち源森橋の北位に在りて。其の東北は總て向島小梅町に接し。西は隅田川に界し。南は道路を隔てゝ源森川に臨み。土地の番號は一より二十九に至る。

○町名の起原并沿革

新小梅町。もと過半は小梅村に屬し。其の餘は中之郷村に屬し。三園稻荷神社の別當延命院及び植木溜りの在りし處なりといふ。元禄六年始て此地を三家の一たる水戸家の藏屋敷とし。寛政四年其の邸地内千五百餘坪を公收し。其の後も東隣なる水野左近將監、片桐新之丞等の宅地を併給し。維新後一たび上地となりしが。明治二年三月更に同家に賜ひ。同五年其の地及び南方の地を併合して。今の町名を附し。同二十四年三月元須崎村飛地字五百崎を併加せり。

八百松樓

八百松樓は枕橋の西北。隅田川の東岸に在り。植半樓と共に此地の名樓たり。宴席の始め業平幌の羹を勧るを例とす。

墨水二十四景記に云。橋北八百松樓。飛甍連楹。造構極巨。舊家業割烹精饌著名。主人嘗事之。因冒其稱。後資漸饒。移居於此。樓面黒水。全景呈露。四時門外車馬成市。客多拉妓來飲小室曲房。金屏護夢。此橋之名。或有不虛者。

源森川

源森川は新小梅町の南に在りて。隅田川よりの入堀をいふ。寛文三年闢鑿せし所なり。

風土記稿に云。寛文三年檜藏御材木運送のため。業平橋の北より大川の口まで。横川を堀廣けて是を源森川と呼べり。然るに其後洪水のとき大川より逆流して。此地火災を蒙りしかば。同十三年逆流防のためとして。伊奈半十郎承て源森川の中程にて。水止の隄を築きて水路を断す。是を築留隄とも。或はシメ切土手とも唱ふ。中之郷瓦町より小梅村への往來の隄なり。然りしより後は。此隄を限りとしてこれより西を源森川と呼び。或は源兵衛堀ともいへり。又東方を大横川入江と唱ふ。

枕 橋

枕橋は源森川の入口に架る木橋にして。長六間幅四間あり。

東京第一の勝地

隅田隄は。詩人の所謂十里長隄にして。其の勝景東京に冠たり。墨水二十四景記に云。墨水之勝不獨櫻花也。名園巨觀基崎繪錯。有古刹焉。有舊祠焉。書史之所艶稱。驛客之所耽倣と洵に然り。彼の春花の美なる秋月の妍なるはいふまでもな

く。夏夕の納涼冬曉の觀雪共に佳ならざるはなし。而して長隄の櫻花最も人の賞する所たり。枕山翁の詩善く之を盡せり。

大橋東去墨江頭。佛宇神宮間酒樓。十里有花爭嬪媚。三都無地比風流。紅雲擁暖洞中路。碧水泛春天上舟。祇合歩蹤隨戲蝶。何須往事問閑鷗。

向島小梅町

○位置及區域

向島小梅町は。隅田川の東畔に在る新市街にして。其の東は小梅瓦町と向島中之郷町及び向島須崎町の一部に錯交し。西は長堤を隔て、隅田川に臨み。南は新小梅町と小梅瓦町及び向島中之郷の一部に接し。北は總て向島須崎町と其の界を交へたり。土地の番號は一より二百九十に至る。

○町名の起原並沿革

小梅はもと村名にして。牛島中之郷の北に在り。三圍稻荷縁起には。昔時梅香原と稱せしよしを載せたれども。天正日記に已に「小ムメ」と見え。正保改の國圖にも小梅村とあれば。梅香原などいふは信ずべからず。但此邊往古は梅樹多く凡そ八段許ありたりとて。八段梅の名ありしといふ。今、八段目の稱の存せるは其のなりなりとす。

今の向島小梅町は。もと小梅村字道上の内、八反目耕地飛地

舊名を源森橋といふ。文久三年改版の切繪圖に「枕橋とも云」と見えたれば。此稱は當時よりありしものと知らる。

風土記稿に云。源森橋源森川に架す。板橋にて長七間幅二間是を寛文年中伊奈半十郎奉行して新に營造あり。此橋の兩邊に昔植木溜ありし故源森橋と名付。川をも源森川と稱すと云ふ

又里人或は源兵衛橋と云。こは昔船を業とする源兵衛と云ふもの。此橋の邊に住せしより。其名を呼しならんといへり。

源森橋

源森橋は。枕橋の東方に在りて。中之郷瓦町より新小梅町に架す。長さ二十二尺。幅三間あり。もと無名なりしが。舊源森橋を枕橋と公稱するに至り。其の名を此橋に譲れるなり。

○向島の名義

向島の稱は往古隅田川の西岸より展望指點して。自然に呼び來れるものにて。即ち川向ひの島の義なり。猶ほ向岡の稱の如き乎。牛島、柳島、寺島等もとは分離し居りしが。漸次埋埋して一帶の平地を成したるものと知らる。而して向島の名は當時の名殘を留めたるものといふべし。

向島は隅田川堤防附近の稱にて。今之を冠する市街地には小梅、須崎、中之郷、請地、押上の五町あり。

隅田堤防附近の事は本書、第十二、十三、十四の三編即ち三冊に詳述し置きたれば。本編に於ては。其の大要のみを記すことゝせり。

字道木沼、天神前清水、大島、町屋前荒田の内、及び須崎村字村前の内を併合し。明治三十四年三月新に命名したるものに係る。

三圍神社

三圍神社は。向島小梅町六十三番地に在り。俗に田中稻荷といふ。祭神は宇迦之御魂命にして明治六年七月村社に列す。

昔時は三圍山眞珠院延命寺(中之郷八軒町)此が別當たり。當社の創立詳かならず。舊緣起には弘法大師の勸請にて。文和年間三井寺の源慶僧都再興すといへり。元祿六年六月旱魃の際。晉其角農民の爲めに雨乞の句を捧ぐ感應あり。是より諸人の信仰を益せり。

又元祿の頃境内に一老嫗あり。參詣の徒神饌を供する時。老嫗田面に拍掌すれば狐來り食ふ。其角句あり云く。

早稻酒やきつねよび出す姥かもと

享保以降豪商三井家の一族深く信仰し。大に力を盡せり。境内碑碣多し。

江戸砂子に云。三圍稻荷社 別當三山眞珠院延命寺兼帶 小

梅鎮座年代不詳往古よりのやしろと云。元祿の頃當所に老婆あり。參詣の輩神供さゝぐるに此嫗を以てす。田の面にむかひて呼ぶに。ひとつのかいづくともなく來人前におゐてこれを喰ふ。他の人のよひたるには出さる也。此嫗死て後は狐も出ず。當社地に嫗が印もありと云。尋ねるに嫗が夫のしるし也。

△元祿の頃寶井其角といふ俳諧の點者。遊船にいざなはれ此

川きしに至るときに。太鼓鉦を以當社騒躁す。ゆへを問に此ほどの旱魃にて雨を祈ると云。同船の輩其角に對して曰和歌を以て雨を祈るためしあり。俳諧の妙句を以て雨ふらせたまへとのゝめきければ。其角ふと肝にこたへ一大事の申事かなと。正色赤眼心をとぢて

夕立や田も見めぐりの神ならば

其角

と書て社に納む。神納受ありしや一天俄に晏て人々樓船にかへらざるうち雨車軸をくだす。世によく知る所也。

新篇武藏風土記稿に云。三圍稻荷社村の鎮守なり。小梅代地町延命寺持。古は田中稻荷と號す。縁起に云。當社は昔弘法大師の勸請にて。文和年中近江國三井寺の住僧源慶僧都再興す(或書に文和元年壬辰起立とあり)其由縁を尋るに源慶常に傳教大師の刻める延命地藏を持念せしが。或夜夢想の感を得て東國に來り。隅田川邊牛島を過。林中に壇社あり。偶老農に逢て尋ねれば弘法大師の建る所なり。大師當時に於て自ら稻荷の神體を彫刻せし時。洒水器のうちに忽然と梅一粒を感じ得す。大師誓て云梅にもし瑞あらば。有縁の地に生へ我を待べしとして虛空へ投けるに。不思議や此島に生じて此處を梅香原と云ふ。後に大師こゝに尋來て社を築きしに。時移りて一燈をかゝぐる人もなく。堂宅塊となり侍りと語り終りて去れば。源慶泪を催し梅樹の下に立よりてかくなん「春はなほ色まさりなん梅ヶ原宮戸にひらく花の玉垣」其夜奇異の告ありて。翌日衆人を集て共に社壇を堀一つの壺を得たり。是を開くに神體老翁の姿にて白狐にうものり。右の手に寶珠を持左に稻を荷へる像なり。時に白狐現して神體を三たび圍りて失

たり。是より三圍と號す。源慶すなはち草堂を作りて神體と地藏とを假に移し。時を得て社を造營し精舍を建立して延命寺と名づく。其の餘藥師辨財天太子堂をも造立せり。然に元龜年中煙火起りて社閣林木まで灰燼となり。天正年中寺院を社頭の南に轉して再建し。其後慶長年中堤を築かるゝ時又今地に移されしといふ(舊地は今荒川の中に入と云)源慶文和元年七月二十六日寂す。末社(幣殿拜殿等建續て壯嚴の造營なり)奥院(本社の裏東の方竹林中に石祠あり)神樂堂。繪馬堂、鳥居四基(一は銅にて作り本社の前にあり。三は石にて表門裏門前及大川堤の下に建り(末社主夜神社)飯綱權現不動を相殿とす)道了權現千勝明神合社、五座社(白藤稻荷金毘羅宇賀神不動辨天を一字とす)大黒恵比須合社(此餘小社の稻荷數字あり)石像二軀(一は翁の烏帽子装束せし像。一は老婆の頭巾かぶりし像なり。相傳ふ昔當所に老婆住して稻荷の白狐をよく手ならし。もし祈願あるべき人來れば。とく彼狐を呼出して眞面に其願を告しめしなり。老婆身まかりし後は狐も再び出ることなし。是たゞ人にはあらじとて村民老婆の像を刻し。又其夫の像をも作り當社の護神となせりと云。俳人其角が發句に「早稻酒や狐呼たす姥が許」と云ふものあり。此婆のことゝのみゆれば元祿頃までは存しならん)三圍山祠碑銘文左の如し。

夫古邈矣。文無足徵也。相傳昔者僧空海抵勝鹿地方當刻稻荷神像(洗頬子水)得一箇梅子。取投之曰。若有奇應。則當生以待我。其梅墜此地而生焉。後空海幽討建祠。安措所刻之神像。謂梅原。文和中。淡海僧源慶。踐靈

夢來此地修叢祠之荒廢。其山曰三面。考落而神悅三匝之。因以名焉。進香祈願者。有其應。然神聰明正直。享于克誠。三井氏有故而歸依。累世欽崇而祀。遐福之依。元祿癸酉旦月大旱。黃土乾焦。綠疇蟲拆。里人屢空而無有。其應。念八日晉其角携二三子遊。其一人觀祈雨之甚。謂里人曰。彼稱其角。得風詠之妙。能論牙儉。感鬼神。喚之使爲新雨之詠。則神感之。當有其應。里人相繩以徵之。其角辭之以藏言。不可。不得已。盥漱敬拜。沈默有間。吟出一句。以塞其責而去。霎時馬耳結陰。鬢髮起雲。溝大爲鳥暗。滂沛降陣雨。殷其雷。閃其電。當此時。里人忻抃。其澤波及于四方。商人歌市。農夫躍野云。是至誠感神碑。海。其辭雖鄙。國風之一體。動人心。感鬼神。誠之至神之應也。三井氏之徒。欲記其緣故。以賜後。請就余爲辭。列之石。銘曰。有神聰明。依人爲祥。神之感應。人賴爲章。至誠惟與。恍歿亡常居諸既邁。不朽無疆。

●常泉寺
常泉寺は。小梅町百六十六番地即ち水戸邸の東に在り。久遠山と號す。日蓮宗にして。駿河國富士郡大石寺の末なり。開山は六老僧の一人日興上人にて。開基は日是上人なりとす。

蘭洲東秋帆製文

雨乞發句碑(右の祠碑に載る俳人其角が詠せる發句を記せし碑にて。安永六年其角五代の孫寶井某建る所なり)筆墳(内藤康信と云ふもの、筆墳なり。銘文あれども略す)

●常泉寺

常泉寺は。小梅町百六十六番地即ち水戸邸の東に在り。久遠山と號す。日蓮宗にして。駿河國富士郡大石寺の末なり。開山は六老僧の一人日興上人にて。開基は日是上人なりとす。

表門の前には銀杏の老樹あり。以て目標と爲すを得べし。門柱に「日蓮宗富士派第二教區宗務支院」と標示す。門内敷石あり本堂前に達す。東側に支院本行坊(百六十七番地)本種坊(百六十九番地)あり中門内に十返りの松弁に漢張仲景の碑あり。本堂は日下修繕中に係る鐘樓は西側に在り。銘の終りに元祿十三庚辰年仲冬下旬六日、富山大石精舍前嗣法日啓謹誌、住持比丘大信阿闍梨日顯、治工木村將監安繼と刻せり。新篇武藏風土記稿に云。常泉寺 法華宗駿河國富士郡上條村大石寺末久遠山と號す。本尊は本山二十五世日宥の筆せし三寶の板本尊を安す。開山は六老僧日興上人にて。開基は仙樹院日是と稱す。慶長元年當寺を創し。元和七年六月二十八日死す。此人は高橋氏にて下總國千葉氏家人の末流なり。今も近郷高橋氏を稱するもの數家あれど。皆日是の庶流の者にして嫡流の家は絶しといへり。然るを村長九兵衛が傳へに。彼が十四世の祖高橋新右衛門は當時の開基にて慶長十一年六月十一日死し。啓遠院淨印と號す。寺域はもと己が宅跡なりしに。初は淨土宗真宗を尊信して當所へ聖徳太子の堂を營み。其後慶長の頃改宗して太子堂を中之郷へ移し新に當寺を創立す。寺中啓遠坊は則啓遠院淨印懸樋の舊地なりと云。此寺には傳へざる處なれど理あるに似たれば姑く傳への儘を錄す。其後當寺第七世日顯は京都の產にて。後水尾院第一の皇女無品内親王の御取立にあづかり。屢御祈禱など命せられ。延寶七年內親王の御女天英院殿文昭院殿へ御入輿の時供奉して關東へ下り。當寺に住しけるが御由緒をもて若君姫君及び御部屋齋宮御方等寺内へ送葬し奉りしかば。寶永七年三千四百坪

餘の寺地を賜はり。同年西葛西領小谷野村にて本乘院殿御佛供料三十石の御朱印を附せらる。正徳元年六月御本丸御客殿を賜て書院とし。同き四年天英院殿思召を以本堂御造営及び客殿經佛具等一色寄附したまひ。同年又本堂建立のためとて金千五百兩を下し賜はり。宮殿經机四十部天蓋一色御造立ありしと云。

寶物 坐像釋迦佛一軀（後水尾院法華經題目書寫し給ひし紙をもて。御手づから作らせたまふ模様の像にて。第一皇女級宮御方に御形見として進せられしを。天英院殿に譲らせられ後當寺に納めたまひしなり）伽羅佛立像正觀音一軀 立像毘沙門一軀（文昭院殿御守本尊なり）四天王四軀（元文の頃天英院殿御歸依にて淺草長遠寺より當寺に移されし像なり。以上六軀は昔別に堂ありてそれくに安置せしか。天英院殿三十三回御忌に當り御佛殿等御修造遊されし時。何れも御取拂ひとなりし故。其後は寶藏に安置すと云）日蓮像二軀（一は無品親王持佛一は天英院殿御持佛なり）十界勸請曼荼羅一幅（日蓮筆天英院殿御守本尊なり）法華經自我偈一卷 法華經屬累品一卷（紺紙金泥寶永の頃本乘院殿ニ七日御菩提のため。文昭院殿の御筆なり）文昭院殿御筆一幅（君をもふ思ひに數のとられなば。千里の濱の石は物かは）題目一遍一幅（後西院皇子有栖川幸仁親王御筆。此外御簾御屏風御幕盤銅諸道具御寄附あり。且本堂客殿及書院釤隱屋瓦等所々奏の御紋を免さる）垂跡堂 鬼子母神堂（天英院殿御寄附の像にして。淺草妙音寺より移されしものなり）鐘樓（享保四年四月鑄造にて元祿十三年の鎚文を鏽す）御廟所（境内西北の方にあり）妙敬日信大童

三回御忌に當り御佛殿等御修造遊されし時。何れも御取拂ひとなりし故。其後は寶藏に安置すと云）日蓮像二軀（一は無品

親王持佛一は天英院殿御持佛なり）十界勸請曼荼羅一幅（日蓮筆天英院殿御守本尊なり）法華經自我偈一卷 法華經屬累品一卷（紺紙金泥寶永の頃本乘院殿ニ七日御菩提のため。文昭院殿の御筆なり）文昭院殿御筆一幅（君をもふ思ひに數のとられなば。千里の濱の石は物かは）題目一遍一幅（後西院皇子有栖川幸仁親王御筆。此外御簾御屏風御幕盤銅諸道具御寄附あり。且本堂客殿及書院釤隱屋瓦等所々奏の御紋を免さる）垂跡堂 鬼子母神堂（天英院殿御寄附の像にして。淺草妙音寺より移されしものなり）鐘樓（享保四年四月鑄造にて元祿十三年の鎚文を鏽す）御廟所（境内西北の方にあり）妙敬日信大童

女（文昭院殿の姫君豊姫君と稱し奉る。天英院殿の御腹なり。天和二（一作元）年八月二十六日櫻田に於て御誕生。同二年十一月（一作二十一年）又作朔日（逝去）本光院殿妙秋日圓大姉（文昭院殿の御部屋齋宮御方なり。寶永七年七月二十五日逝去）八日櫻田御殿にて御誕生。即日夭折し給ふ）幽夢大童子（文昭院殿御六男本光院殿御腹なり。寶永七年七月二十四日御誕生即日逝せらる）本乘院殿妙融大童女（文昭院殿御養女實は近衛左大臣家熙公の女。天英院殿御姪なり。元祿十六年十一月四日櫻田館へ御着政姫君と稱し奉る。寶永元年七月二十二日（一作二十二日又作朔日）逝去）本光院殿妙秋日圓大姉（文昭院殿の御部屋齋宮御方なり。寶永七年七月二十五日逝去）寺中 法種坊 本行坊 本住坊 壽法坊 啓遠坊

●十返の松

本堂の前庭に松あり。名けて十返りの松といふ。新田氏所藏の旭松井春草寫と署せし圖に内大臣近衛忠熙卿の

法のはな咲らん庭の松なれば

十かへりとしもかきらざりけり

の歌を記し。右御詠によつて十返りの松と稱す。天保十一年庚子とし菊月既望賜之」とあれば。天保より此名ありしこと又松の延張をして云。東西九間九尺餘。南北十二間餘。高さ二尺餘。幹の太さ八尺餘。總回り三十間餘。此松今尙ほ存せり。

千石而以三方技列之。又何怪。滄田陸谷埋古跡于墓雲并碑也。然今之追慕古人與古之靈。今人恒相求而間一相

值。俱有機縁分際焉。涅陽昔隸高阜處老父相傳爲先生墓與故宅在焉。洪武初。有指揮郭雲仆其碑墓遂沒。越二百六十餘年爲崇禎戊辰。有蘭陽諸生馮應釐者。感寒疾幾殆。恍惚有神人黃衣金冠。以手撫其體。百節通活。問撫者爲誰。曰。我漢長沙太守南陽張仲景也。我有千古憾事。盍爲我釋之。南陽城東四里許有祠。祠後七十七步。有墓。歲久平蕪。今將鑿井其上。封之惟子。忽不見。病良愈。非夢也。是秋九月。應釐于金走南陽。訪先生祠墓。不可得。悵惘間。謁三皇廟。傍古明醫。內有下衣冠。鬚眉與病中所見脗合者。吹塵索壁間字。果仲景像也。因步廟後。求先生墓。墓雖封尙未能下。式廟兆域。以墳中古賢墓。頗怪之。前述病中奇異。亟益怪之。應釐紀石廟中而去。後數年兵寇交逼。盜不復來。園丁掘井廻中。丈餘得石碑。題曰。漢長沙太守醫聖張仲景墓碑。下有石洞。幽竊聞風雷震撼聲。懼而封之。突西南陽諸生。應省試。與應釐遇。言之甚悉。又數年應釐請選得昆陽司訓。昆陽亦隸宛。入郡遇先生墓。墓雖封尙未能下。式廟兆域。以墳中古賢墓。頗怪之。前述病中奇異。亟益怪之。應釐紀石碑不。如信。園丁隧道之碑。獨數百年晦厄于郭指揮。而忽一日感。著于馮廣文。象法住世亦有紀年。龍沙顯述亦闕。運會所。稱千古憾事。洵不誣也。宛府領張君三異聞其事。以本支淵源仕于宛。爲地主。表墓修祠職也。捐貲糾義。建祠三楹于墓後。門廡垣陌悉備。與城西諸葛廬相望。遂

漢張仲景先生碑 日本瀧清假勒。清榮。撰祠墓記

關思亮集。唐顏真卿書

粵稽。金匱玉函之書。莫不稱仲景先生。先生爲汨陽人。靈帝時舉孝廉。爲長沙太守。後以醫名世。有知其槩者。至詢先生宅里丘墓。鮮克詳焉。前此記載者。略其良二

爲宛中弔古佳話。則馮廣文其介紹。而張府頤其後起哉。當漢桓靈時。北寺擅權。西園鬻爵。有志者咸憤々俊賢顧反之。禍先生小試長沙。退而著書。以垂後世。蓋卓惠斯民。未有所託行者。寓子消沉透和。爲萬世蘇疲癃。而躋仁壽。豈非見諸施以成名。而道固進於方伎之外哉。當時華服其論。而王公遜其哲。固非建安諸才子可謂頤也。

先生不可爲之際。以治世之譜。寓之于醫理。張亞直有爲之時。法壽世之心。用之於治理。千古知已。又不止區々世示之同。祠宇之築也。祠成。張君問記於余。泚筆以紀頤末。時余分藩宛汝云。

漢弘仲景先生定古遺賢之遺方。以傳後生。後生範之馳騁。使天下蒼生無天札之憂焉。於職神哉。古遺賢之遺方也。在數千載之後。而得與斯方者。實先生之賜也。豈可不仰其德乎。清寡謂我東方儀亦立先生祠堂。春秋祭祀。以酬其懿德焉。然先生之事績不詳。于舊史。所以不詳及于斯也。清近於南陽府志中。適見先生祠墓記。者。闕之筆詳。先生祠墓之所在。及其興廢之所由焉。於是欲與同志者。圖力立祠堂。以爲報塞之所。然以事之不易。願先立之碑。以表其功德事跡矣。因摹質於四方。所得若干。以買一大石。假祠墓記之文。刊之以爲碑。庶幾與醫事者觀之。知先生之功跡。仰其懿德矣。天假我以年。廣爲祠堂之謀。以成素願焉耳。

文政七年歲次甲申冬十一月(現存の碑には文政十有とあり疑ふべし)

出雲廣瀬

灌清敬誌

碑の高六尺、厚二尺、幅三尺あり。舊圖には文晁繪圖、無量漢。但靈時。北寺擅權。西園鬻爵。有志者咸憤々俊賢顧反之。禍先生小試長沙。退而著書。以垂後世。蓋卓惠斯民。未有所託行者。寓子消沉透和。爲萬世蘇疲癃。而躋仁壽。豈非見諸施以成名。而道固進於方伎之外哉。當時華服其論。而王公遜其哲。固非建安諸才子可謂頤也。先生不可爲之際。以治世之譜。寓之于醫理。張亞直有爲之時。法壽世之心。用之於治理。千古知已。又不止區々世示之同。祠宇之築也。祠成。張君問記於余。泚筆以紀頤末。時余分藩宛汝云。

漢弘仲景先生定古遺賢之遺方。以傳後生。後生範之馳騁。使天下蒼生無天札之憂焉。於職神哉。古遺賢之遺方也。在數千載之後。而得與斯方者。實先生之賜也。豈可不仰其德乎。清寡謂我東方儀亦立先生祠堂。春秋祭祀。以酬其懿德焉。然先生之事績不詳。于舊史。所以不詳及于斯也。清近於南陽府志中。適見先生祠墓記。者。闕之筆詳。先生祠墓之所在。及其興廢之所由焉。於是欲與同志者。圖力立祠堂。以爲報塞之所。然以事之不易。願先立之碑。以表其功德事跡矣。因摹質於四方。所得若干。以買一大石。假祠墓記之文。刊之以爲碑。庶幾與醫事者觀之。知先生之功跡。仰其懿德矣。天假我以年。廣爲祠堂之謀。以成素願焉耳。

文政七年歲次甲申冬十一月(現存の碑には文政十有とあり疑ふべし)

墓域内には朝川善庵其他の墓あり。善庵の碑銘は左の如し。

○善菴朝川翁墓碑銘

松浦熙

長沙賢太守。金匱易烏紗。橘圃存榮蔭。蒲鞭寄杏華。上原農黃遺經。下雲伊祖秘湯。定方二百六十。橘匱函。俟後良。後工以爲金玉。範之馳。駢首始得和氣。隣壽域終性情。於大哉仲景蹟。可謂克贊化生。

日本雲州

晚學龍清恭贊

碑の高六尺、厚二尺、幅三尺あり。舊圖には文晁繪圖、無量漢。但靈時。北寺擅權。西園鬻爵。有志者咸憤々俊賢顧反之。禍先生小試長沙。退而著書。以垂後世。蓋卓惠斯民。未有所託行者。寓子消沉透和。爲萬世蘇疲癃。而躋仁壽。豈非見諸施以成名。而道固進於方伎之外哉。當時華服其論。而王公遜其哲。固非建安諸才子可謂頤也。先生不可爲之際。以治世之譜。寓之于醫理。張亞直有爲之時。法壽世之心。用之於治理。千古知已。又不止區々世示之同。祠宇之築也。祠成。張君問記於余。泚筆以紀頤末。時余分藩宛汝云。

漢弘仲景先生定古遺賢之遺方。以傳後生。後生範之馳騁。使天下蒼生無天札之憂焉。於職神哉。古遺賢之遺方也。在數千載之後。而得與斯方者。實先生之賜也。豈可不仰其德乎。清寡謂我東方儀亦立先生祠堂。春秋祭祀。以酬其懿德焉。然先生之事績不詳。于舊史。所以不詳及于斯也。清近於南陽府志中。適見先生祠墓記。者。闕之筆詳。先生祠墓之所在。及其興廢之所由焉。於是欲與同志者。圖力立祠堂。以爲報塞之所。然以事之不易。願先立之碑。以表其功德事跡矣。因摹質於四方。所得若干。以買一大石。假祠墓記之文。刊之以爲碑。庶幾與醫事者觀之。知先生之功跡。仰其懿德矣。天假我以年。廣爲祠堂之謀。以成素願焉耳。

文政七年歲次甲申冬十一月(現存の碑には文政十有とあり疑ふべし)

出雲廣瀬

灌清敬誌

○圓通庵

圓通庵は同町百二十七番地に在り。元祿年中弘福寺開山鐵牛號兼山。其先北條氏。後稱片山氏。世居上毛綠野郡平井村。至叔慈始來江都。受業於南郭服子。脩攻漢學。教授於都。

娶於原氏。得三男一女。叔慈多病。中年歿。三子尙幼。原氏所依賴。乃携遺孤。再適醫人朝川黙翁。黙翁撫育四子。視

如所生。最愛其季。季即善庵也。漸長。親課句讀。及年甫十

二。就學於山本北山。北山一見偉之。呼爲神童。既而黙翁拉

歸。其學益博。經業最精。時吾先人聞其名。延之。禮遇亦優。於

是列侯執贊受業者十數。藤堂氏。大村氏。最爲所親昵。至

文化十一年甲戌。翁卽世。臨歿遺言曰。汝非吾所生。實爲兼

山遺腹子。今汝三十餘歲。學既成矣。汝當復本姓。以續先業。

歸。其學益博。經業最精。時吾先人聞其名。延之。禮遇亦優。於

是列侯執贊受業者十數。藤堂氏。大村氏。最爲所親昵。至

文化十一年甲戌。翁卽世。臨歿遺言曰。汝非吾所生。實爲兼

山遺腹子。今汝三十餘歲。學既成矣。汝當復本姓。以續先業。

歸。其學益博。經業最精。時吾先人聞其名。延之。禮遇亦優。於

是列侯執贊受業者十數。藤堂氏。大村氏。最爲所親昵。至

文化十一年甲戌。翁卽世。臨歿遺言曰。汝非吾所生。實爲兼

山遺腹子。今汝三十餘歲。學既成矣。汝當復本姓。以續先業。

歸。其學益博。經業最精。時吾先人聞其名。延之。禮遇亦優。於

是列侯執贊受業者十數。藤堂氏。大村氏。最爲所親昵。至

文化十一年甲戌。翁卽世。臨歿遺言曰。汝非吾所生。實爲兼

善庵聞之愕然。始知其有所生父也。然默翁撫育之恩過所生。遂固請終身冒朝川氏。至乙亥抄冬。清國海舶。漂到豆州下田港。異俗言語不通。下田係韭山縣令江川氏所治。善庵應縣令招。往筆語。贈答不辱國體。賞賜白金若干。至弘化三年丙午閏五月朔。幕府辱召賜。可謂希世之榮矣。嘉永紀元十二月娶。病。以翌年二月七日終。距生天明元年辛丑四月八日。得年六十有九。遺屬葬於北經葛飾郡小梅村常泉寺。遺孤及門人胥議。私謚之曰學古先生。配春田氏。舉男女子六人。長曰正準。出嗣相田氏。次曰格字天壽。復本姓。稱片山氏。夙世第三子焉。因養大聖寺藩。橫江成美之子慶爲嗣。以次女配之。女長適各務氏。第三女適堀川氏。抑謂善庵下帷教授有年。初無意筮仕。及後感吾家之有舊契。幡然釋褐而起。於是待以殊禮。參豫政事。所資不尠。頃者。嗣子慶懇請碑銘於余。乃叙其畧略如此。至於詳備。則別有行狀。就可攷也。銘曰。

國之寶器。宜在廟堂。久埋手下。抑而遂揚。聲譽赫奕。達于巖廊。公廷賜謗。一何其榮。況復侯群。縱胥聘迎。惜乎命也。有涯其生。一碑墮淚。薄勒斯銘。

嘉永三年庚戌三月下落

○梅林庵

梅林庵は。同町百八十九番地に在り。黃蘖宗にして。攝津國大阪邦福寺の末なり。

本尊は蘇生地藏(長二尺三寸)にて。開山は祖祐和尙。貞享元年十一月朔日寂。中興を八宗兼學の碩德法源和尚とする。

牛島神社

牛島神社は須崎町字村前牛島隣に在り。祭神は素盞鳴尊、天穗日命、貞辰親王にして相殿に宇迦之御魂神を祀る。縁起には貞觀二年慈覺大師の鎮祀する所にして。養和元年源賴朝之を再營し。千葉介常胤田園を寄附し。北條氏直亦大道寺景秀をして神領を寄附せしめ。又天文七年後奈良天皇より牛御前の勅號を賜ふとあり。意ぶに當社は古きものには相違ながるべしと雖々。貞觀の草創は頗る疑はし是は貞觀の碑と稱するものあるよりいひ出せしにはあらざるか。

入口石の鳥居に本所總守とあり。本殿は素木造り開き戸格天井。拜殿は瓦、奥殿は銅葺なり。牛島殿の金字額を掲げ。

内には牛御前、王子神と並書せる舊額を扁せり。柱聯には國家鬼門擁護者、示現最勝牛王神と題す。逸齋権口觀之の書する所なり。當社の舊別當は本所表町の牛寶山明王院最勝寺なりき。

支社には。金刀比羅宮(大物主神)三峯神社(倭建命)子之神社(大己貴命)あり。

境内碑碣少からず。左に太田翁の詩碑を單記すべし。

貞觀綠字巖然存
神化長留文牝跡
文化辛未秋

南畝 草書

牛御前の名義

大日本地名辭書に云。蓋し古の牛島の郷の古廟にして。其神

なるべし。無知の髡徒。古物を重んずることを知らずして。往々にかかる妄作あることは殊に嘆すべしと。此説は信名より編者が先王父に寄たる書翰中に見えたり。其説の是非は知らざれど墨田堤の故事を記する。因みに附載して世の賞古家に質す。

新篇武藏風土記稿に云。牛御前社本所及牛島の鎮守なり。北本所表町最勝寺持祭神素盞鳴尊は東帶坐像の畫幅なり。王子權現を相殿とす。本地大日は慈覺大師の作縁起あり信じがたきこと多し。其略に貞觀二年慈覺大師當國弘通の時。行暮て傍の草庵に入しに。位冠せし老翁あり云。國土惱亂あらはわれ首に牛頭を戴き惡魔降伏の形相を現し。國家を守護せむとす。故に我形を寫して汝に與へし。我ために一字を造立せよと去れり。これ當初の神體にて老翁は素盞鳴尊の權化なり。

牛頭を戴て守護し賜はむとの誓にまかせて牛御前と號し。弟子良本を留めてこの像を守らしめ。本地大日の像を作り釋迦の石佛を彫刻して。これを留め大師は登山せり。良本これより明王院と號し牛御前を渴仰し。法華千部を讀誦して大師の殘せる石佛の釋迦を供養佛とす。其後人皇五十七代陽成院の御宇清和天皇第七の皇子。故有て當國に遷され。元慶元年九月十五日當所に於て薨せられしを。良本崇ひ社傍に葬し參らせ其靈を相殿に祀れり。今の王子權現是なり。治承四年源賴朝諸軍を引率し。下總國に至る時に隅田川洪水陸地に漲り渡るべき便なかりしに。千葉介常胤當社に祈誓船筏を設け大軍恙なく渡りしかば。賴朝感じて明る善和元年再び社領を寄附せしより。代々國主領主よりも神領を附せらる。天文七年六

號を考ふるに牛島の洲崎の社にて。近國隣郡にも多く祭らるゝ。安房の洲崎坐女神などを勧請せるならむ。

凡そ牛頭天王を牛の御前と唱へし例證はなきことなり。關東古戰錄にも。已に牛尊を祭るといへど正證に取り難し。燕石雜志に「大人御前と解るも晦會にすぎず。畢竟するに牛島の姫神の謂のみ。」此説いか。

江戸名所圖會に或人云。當社を牛御前と稱しまひらするは。此地にしへ牛島の出崎にてありしゆへ。牛島の出崎といふべきを。略して牛御崎と唱へたりしならんを後世誤りて崎を前に書あらため。また之を御前と轉稱せしにやと云へり。此譲當を得たるもの、如し。果して然りとせば牛御前神社といふを至當とす。

貞觀の古碑

江戸會誌に云。牛島神社の境内に古く存する貞觀の碑は。府下の古碑中最も著名のものなり。今は神社の内陣に藏置く碑面は釋迦の像を刻し其背に左の銘あり。

奉造立釋迦像一軀

貞觀十七丁未天二月日

明王院

此碑のことにつては未だ先輩の所論ありとも聞ざるやに思はる。然るに中山信名曾て云るは。此碑は極めて古物にはあれど惜むらくは銘文は後人の追刻なり。凡そ鎌倉以上の題署式には別當某^號法印某^實などあるを例とす。近代の如く明王院と署する様のことは絶てなし。思ふに此社は清和の皇子を祀りしといふ説あるに依て思付き。貞觀の銘を偽刻したるもの

月廿八日後奈良院牛御前と勅號を賜ひ。次第に氏子繁榮せり。北條家より神領免除の文書及神寶を寄納す。其目後に出す。又建長年中淺草川より牛鬼の如き異形のもの飛出し。嶮中走せめぐら當社に飛入忽然として行方を知らず。時に社壇に一つの玉を落せり。今社寶牛玉是なりなど記したれど。舊きことなれば慥なきこと多し。

神寶並神領免狀 古碑一基長さ三尺三寸、幅一尺五寸青石なり。前面に釋迦の立像、背面に奉造立釋迦像一軀。貞觀十七未天三月日法華千部明王院の二十四字を刻す。縁起載る所の供養佛也しと云。

牛玉一顆由來は本社の條に見ゆ

太刀一振一尺八寸許箱に納む。蓋の面に千葉常胤神息と記し。裏に寶曆二壬申年十二月吉日中田五郎左衛門治興と記し。名の下花押在。

指物一長三尺八分餘幅一尺一寸六分箱に入れ。蓋の裏書に。此指物自^二先祖^一持來候、然而牛御前宮者先祖千葉家被^レ致^シ再興候依爲^ニ御宮^一則指物奉^ニ獻納^一候末代迄御傳置可^レ被^シ下候仍寄進之狀如^レ件

慶長十八丑歲九月十五日

國分宗兵衛正勝敬白

右指物は本所表町名主中田五郎左衛門の所持なせしを。己が支配に國分氏宗兵衛といへるものあり。彼は千葉家の支族なりとて譲り與しを。後宗兵衛當社に納めしと云。

古文書二通

須崎堤外島之事合百八十餘所自^二前々^一改神領のよし聞居申

永祿十一年戊辰霜月十五日

景秀花押

石橋山合戰に付分捕之面々書翰之通備見參畢

最勝寺御同宿中

景未花押

此文書の傳來をしらず。景末は何人なりや。石橋山合戰といへば梶原景季なるべけれど文字も違へり。

弘福寺は須崎町七十七番地に在り。牛頭山と號す。黃檗宗にして山城國宇治郡萬福寺の末なり。初め小庵にて香積山と號し。善左衛門村に在りしが。延寶元年鐵牛和尚之を此地に移し。山寺號を改め。堂舍寮坊を新築す。開基は美濃守稻葉正則なり。寺内に布袋の像を安置す。

門前に墨田川内布袋尊子爵渡邊國武書と刻せし新標石を建つ。不許葷酒入山門の舊制止石は依然として存せり。門内西に翁嫗の石像を安置せし小堂あり。正面は佛殿にて。二重屋根に大雄殿の額を掲ぐ。黃檗隱元書と署す。楣間に牛頭山と扁し。開山機とあり。左右の柱聯は鐵牛の書する所にして。福地弘開龍象集、玄門高聳聖賢臨と題す。(此聯は牛頭山の額と共に昔時漢門即ち總門に掲げありしものなり)玄關には門開長見江山靜。地勝不嫌車馬喧の聯を掲ぐるなど。自づから風流なるを覺ふ。墓域内には左の有名なる墓あり。

大湫南宮先生之墓

銘文の末に安永八年己亥三月三日從五位下能登守藤原政

坦閔世之久。崇卑遠邇所識者。不爲不多。而於冠山老公。知遇最爲厚且舊也。老公往嘗囑親臣服部遜曰。吾老矣。非久於世者。他日志墓之文。請之。一齋。一齋知我悉矣。及其卒也。今侯俾遜來傳遺囑。且曰。人之知亡親者。孰若先

生。請記其所知。以濟亡親之志。是亦孤子之願也。坦乃再拜受命。不復辭也。遂叙其行件曰。公諱定常。字君倫。源姓。松平氏。池田族稱縫殿頭。爲因幡國主支封。親生考同族諱政勝。生母淺倉氏。公年甫七歲。爲先侯大隅守諱定得養子來嗣。至天明五年。始朝見叙爵從五位下。後十七年間。番衛郭門者三。加番駕府城者一。享和紀元。以病謝職。家子兵庫君諱定興嗣。兵庫君先卒。今侯以次子承後。今爲大番頭。初公之卒也。在寛政中。大政一新。文武賢能。群然薦進。時柳班之以文學著者。有三人焉。佐伯毛利高標。仁正寺侯市橋長昭。并公爲三。而公於詞翰尤優。三侯又與我連裔林子善。坦亦藉林子薦。恒周旋乎其間。論經評史。靡時而或懶。又有詩人木口簡者。佳辰讌席必陪。旣而簡先歿。佐伯仁正寺兩侯。陸

佐藤坦

坦

故縫殿頭入道冠山源公墓碑銘

佐藤坦

坦

漫錄二卷。陶白堂隨錄三卷。池田氏譜牒集成三十八卷。南蘭草二卷。非獨語一卷。言善錄一卷。岐亭餘響一卷。護法漫筆一卷。護法百問二卷。懷舊志四卷。續懷舊志四卷。無慮三十有二種。其餘禪釋諸說。地理物產諸考。尚有三十餘種。不能具載。然奈已丑之歲。多歸灰燼。今僅存三十之四。可勝惜乎。嗟夫。封侯之以文學著者。求之於世。不翅晨星。而若公者。尤爲難得。況於著書之富如是。其誰與儕焉哉。公以丁亥之歲亥猪日亥中刻一生。實爲明和四年十月三日。届於今歲癸巳。得齡蓋六十有七矣。其葬在高野郡牛島弘福禪寺。從先罷也。友人松崎復與公交契。亦舊且深。今侯因分屬銘於復。以係於後。亦公之志也夫。其詞曰。

南木之揭易種池田護國之胤。大姬之孫。有孫瓜瓞分封于因。象德流祉。暨公五傳。其一冠公因望。公因宗英。優游簡貴。若魏信陵。種文績學。若楚更生。蚤謝簪緘。養真家園。其三四部七錄。心胸星縣。出自然。擇友少壯。先清其源。暮年喙莫。旋溢爲論纂。汗青等身。其三抽其緒餘。昌詩以文。陶情白思。惟意所宣。寂寥短章。紓餘長篇。詣諸旋頭。傳播人天。其四情性。施鑿。出自然。擇友少壯。先清其源。暮年泛交。汪濊其淵。韋布亢禮。搢謙孔堅。其五文愈三紀。苔公情。般吾不知。賤公忘。其尊德音。如在。死生路分。銘德樂石。表斯墓門。其六

天保四年歲次癸巳冬十有二月丁酉朔

卷。武藏名所考四卷。武藏風土記者註二卷。淺草寺志十九卷。墨水源流考一卷。因幡故事編考證一卷。勝見遊覽記三卷。陶白堂詩稿十二卷。暖遠樓文稿八卷。寒橋存稿六卷。雞肋草六卷。寒橋

新篇武藏風土記稿に云。弘福寺黃檗宗山城國宇治萬福寺の末。牛頭山と號す。當寺元善左衛門村内香積山といへる小庵なり。黄檗二代木庵の弟子鐵牛。延寶二年爰に移して山號寺

號をも今の如く改め。堂舍寮坊善美を盡して落成しければ。

大家の歸依日々に増加し繁榮せり。開基は利家三派第11代より元禄九年沒し、潮信院泰應元如と法諡す。本尊釋迦惠心の作長三尺坐像なり。脇士迦葉阿難も同作にて立像長三尺五寸。延寶五年十一月二十一日嚴有院殿御遊獵時當寺に渡御ありて堂舍の落成を上覽ましく白銀許多を賜ひ夫より後たびく御膳所となれり。總門（今は廢せり）天王閣（弘福寺の三字を記す。）は天王の正門也。正面に道泰玉善見瑞木或金鳳來義の跡

貞寧五年歲在癸卯執徐林鐘上辟穀旦支那國傳

臨濟正宗三十四世高泉澈

あり、又正面に右隻を頭の中央に立體式で表す。

也。) 僥殿、大雄殿の扁額あり、懸元筆。又本尊の上に大威德の三
字を扁す。兩柱の聯に見相傾身敢保未忘法相揮金布地自然偏
界黄金の數字あり。又堂中左右に武陵界上重開弘福禪林人々
慶喜牛首山中新建大雄寶殿永諱依文那沙門澈高泉敬題の聯
あり。本尊の左右脇に覓天日月久瑜伽燈重螺螺耳地垂雷普羅

林木盡華榮黃檗木庵書とあり)禪堂選佛場の扁額を掛く内に觀音地藏を安す。藤村忠圓といへるが作外に開山鐵牛の木像二世鐵闡の畫像を板に彫れるあり。聯あり正字眼桑域初日眞見蘿峯嫡孫當山第三代嗣法門人程瑞鳳拜題とあり。慈觀堂の三字を扁す鐵牛の書なり)齋堂(今は蹟のみなり)開山堂(これも今は廢せり)鐘樓(鐵牛の筆鐘樓と扁せり)貞享五年鐘銘あり左にのす。

牛頭山弘福寺大鐘銘并序

瑞聖錄牛和尙住弘福寺之明修葺寺宇將大堂并僧舍
耆守直武公與玉心院太夫人濤林元榮大姉發心施金爲

め。服薬して頓に快癒せしを以て。長命水の名を賜ふ。因て是より長命寺と改む。

のしらしたる碑を建たり。門前に墨水看花碑あり。大沼枕山、鱸松塘、關雪江の三律を刻す。其名高し。近頃福神案内の碑を設く。隅田川七福の内辨財天、正五位小池道子拜書とあり。赤門に掲ぐる寶壽山の額は佐々木玄龍の筆なり。

櫻餅と言問團子

長命寺内の「さくら餅」と言問亭の「言問團子」とは。隅田川の名物にて。常に繁昌し。人の之を知らざるものなし。
「さくら餅」は長命寺門内の山本屋にて之を鬻ぐ。風味甚だ美なり。當店の祖先某は元祿四年下總國銚子より江戸に來り、寺の門番となり。享保年間將軍吉宗公櫻を隅田堤に植られより漸次遊客の賑を見て。工夫して此さくら餅を製し始めといふ。馬琴の兎園小説に清込三十一楳葉數三十八萬七千枚百と見ゆ。是は文政七年頃の事にて。今は百萬枚を超ると云ふ。

秋葉神社

◎向鳥請地町

○位置及面積

り始て繁昌し。同十一年七月流燈會を舉行し。言問祠を建て業平朝臣を祀りしより。益々其の聲價を揚げたり。

長句三

長命寺は、向島須崎町八十八番地即ち牛島神社の北隣に在り、寶壽山と號し、遍昭院と稱す。天台宗にして、延暦寺の末なり。當寺初は常泉寺といひしが、寛永年間將軍家光公放鷹の途次、微恙ありて寺に憩ひ、住持孝徳をして境内の盤若水を加

艇庫は。言問亭の北即ち川岸に在り。東京帝國大學、早稻田大學、學習院、日本銀行其の他の所管に係る。年々四月短艇競漕會を開くに當り。各之を出して使用す。今は隅田川の一勝事となれり。

艇庫

◎町名の起源并沿革
向島請地町はもと請地村の内なり。請地は浮地にて、大河に邊せし地なるを以て名く。明治二十四年三月字一貫田、臺の下、上水向、須崎村字川面、元押上村字居村向の内を併合し、新に命名したるものに係る。

秋葉神社

秋葉神社は、請地町百八十番地に在り。祭神は大貴不輕命、水產靈神にして。宇迦之御魂命、少彥名命、天之日鷦命を合祀す。創建年月詳かならず。初め小祠なりしが、元祿十五年

之を再興す。大祭は十一月十七八日にて。是日信徒に火防の神幣を頌つを例とす。昔時は千葉山滿願寺此が別當たり。

江戸砂子には。左の如く見ゆ。

秋葉大權現
千代世稻荷社
兩社 別當千葉山滿願寺兼帶 請地村

鎮座年代不詳。凡正應年中の草創と云。四百年餘なり。

△神水 松の洞より湧出る。もろくの病に奇験ありと云。

補正に云。正應のころ草創といふこと不審。近きころのやうに覺ゆとある人のかたりき。社地に池をほり。庭を作りてよ

り。近年春毎に遊人多く。かづから人もしりて賑ぬ。

江戸名所圖會にも。境内林泉幽邃にして。四時遊觀の地なり。

門前酒肆食店多く。各生瀬を構へて鯉魚を蓄ふ」とあれば。

明和九年以降天保年間は。殊に此邊は繁昌せしものと見ゆ。

按るに風土記稿に。秋葉の神體は村民與右衛門といへるもの持傳へし五寸餘の像なりしが。在家に置べきにあらずとて。

元祿十五年中興開山葉榮に譲り與へたるよしを記したれば。

其の再興と稱する元祿十五年こそ或は創建の年ならむと思はる。いかにや。

當社の現況を實見せしに。入口に鳥居と常夜燈あり。次に袖なき黒門あり。祠宇は遙かの奥に在りて南面し。赤色に塗り。

前畠に關思恭の書せし「金鼓音」の金字額を掲ぐ。祠前に石燈籠あり。寶永元甲申年五月六日上州沼田城主伯耆守從五位下

藤原正永と刻す。西畔に甲子神社。南側に神樂殿あり。四隅の柱頭より鐵鎖を地上に張れり。他に見ざる所なり。

二碑あり左の如し。

もみぢ葉を折てほしやといふ顔の 秋長堂 河井物築
色をは先へみてとられけり

東路に筆をのこして旅の空 西のみくにの名ところを見舞

其の他貓冢、鳥冢等あり。松の空洞より湧出せしといふ清泉は今はなし。昔時大池ありし處は。空しく草原と變じ居るなど。あはれに覺ゆ。

庵崎とは俗に今の諸地町秋葉神社の近傍を稱す。明和頃より天保年間までは。此邊繁昌して。料理店多く各々簾を設け。鯉魚を畜ふて食膳に上ぼす。酒客のこゝに來りて酔を買ふもの勘からず。中に就き葛西三郎清重の遠裔と稱する「むさしや」即ち麥斗庵の如き。最も繁昌せしといふ。今は須崎町九十一番地に鳥料理「あづまや」あるのみ。

●庵崎の舊況

千葉松は。秋葉神社の西即ち舊境内に在る大松にして。同社の舊別當千葉山滿願寺の舊庭内に在るを以て名く。今は此處を大松園といひ。千重亭と稱する茶屋あり。

或は云。此松は往昔千葉介が種る所なりと。翠蓋今尙ほ繁茂し。實に本所有數の名松といふべし。

●千葉松

千葉松は。秋葉神社の西即ち舊境内に在る大松にして。同社の舊別當千葉山滿願寺の舊庭内に在るを以て名く。今は此處を大松園といひ。千重亭と稱する茶屋あり。

或は云。此松は往昔千葉介が種る所なりと。翠蓋今尙ほ繁茂し。實に本所有數の名松といふべし。

●向島押上町

○位置及區域

向島押上町

向島押上町は。北十間川の北畔に位し。其の東は南葛飾郡に界し。西は向島中之郷町に接し。南は北十間川と押上町に臨み。北は向島請地町の一部と同中之郷町の一部に連りたり。

土地の番號は一より二百六十三に至る。

○町名の起原並沿革

向島押上町は。明治二十四年二月新に命名したる土地にして。

元押上村の内字居村の一部、及び元中之郷村字四ツ谷の内、元請地村字一貫田の内、元小梅村字八反目の内を併合したるものに係る。

●天祖神社

天祖神社は。押上町八十二番地字居村に在り。もと押上村の總鎮守にして神明社と稱せり。祭神は天照太神及び八幡、春日兩太神とす。明治五年十月村社に列す。祭日は九月十六日なり。

●最教寺

最教寺は。押上町二百一番地に在り。天松山と號し。慧到院と稱す。甲斐國身延山久遠寺の末なり。慶長元年の創建にして。開山は通行日境上人にて。開基は日崇上人とす。

入口に長松あり。山號の標表といふべし。本殿扁して擁護殿といふ。境内に開基者墓もあり。左の如く刻せり。

當寺造立仙能院日崇聖人 寛文十二癸丑七月二十六日

當時に藏する所の蒙古退治曼荼羅は。有名のものにて。毎年七月十六日より一二十二日まで蟲拂の爲めに展覽に供す。

●大雲寺

大雲寺は。押上町二百九番地に在り。長行山と號す。淨土宗にして。京都智恩院末なり。

元和六年梵譽上人貞存和尚（延寶二年八月十六日寂）之を創建す。初め淺草森田町に在りしが。寛永八年の災後此地に移る。

本尊阿彌陀如來は渾慶の作なりといふ。舊寺中に榮想院、量光院ありたり。

●德正寺

德正寺は。同町百八十五番地に在り。弘誓山と號す。天台宗にして淺草寺の末なり。

永正十年の創建にて。開山詳ならず。僧存慶之を中興せりといふ。

● 向島中之郷町

向島中之郷町は。引船川を挟みて其の南北に跨れる土地にして。東は向島押上町と同請地町に連り。西は小梅瓦町并向島小梅町に錯りし。南は向島押上町に隣り。北は向島小梅町の一部と同須崎町に接せり。土地の番號は一より百七十四に至る。

○町名の起原並沿革

向島中之郷町は。明治二十四年の新設市街地にして。元中之郷村字四ツ谷の内。元須崎村字道南の内。村前の内九十九番地。元押上村字居村向の内。元小梅村飛地字前荒田の内。并に八段目の内の數地を併合したるものに係る。

● 押上町

○位置及區域

押上町は。北割下水の中央北畔に在る市街にして。其の東は柳島元町に接し。西は中之郷業平町に對し。南は北割下水に限り。北の一部は北十間川に枕み。他の一部は向島押上町に面せり。土地の番號は一より二百六十三に至る。

○町名の起原並沿革

押上町は。明治二十四年三月新設したるものにして。舊押上村字居村耕地の内。龜戸村飛地字水神西宅地の内。柳島村字榎戸耕地の内を併合したるものに係る。

● 柳島元町

柳島元町は。天神川の西北に位せる市街にして。其の東は柳島横川町の一部と天神川に限り。西は總て押上町に接し。南は北割下水に界し。北は北十間川に臨めり。土地の區劃は一より二百五十八に至る。

○町名の起原並沿革

柳島元町は。もと柳島村の内字榎戸耕地一部を除く并に押上村字居村耕地の内を合し。明治二十四年三月新に命名したものに係る。柳島とは往昔柳樹多かりしより村名となりたるものにして。其の區域は兩國橋の邊に及び。今回向院の近傍を大西と呼びたりといへり。寛文九年商家を建設し。柳島町、同裏町、出村町、横川町、境町と稱し。之を柳島五ヶ町と呼び。正徳三年市街に列し。村方分は正保元祿の間往々武家地、寺院地となりたり。當地は即ち舊村方地なり。

● 法性寺

法性寺は。柳島元町百六十四番地に在り。日蓮宗にして妙見山と號し。玄和院と稱す。下總國真間弘法寺の末なり。開山は日遍上人とす。本堂に掲ぐる明則誠の額は斌仁親王の御筆なり。

● 妙見堂

妙見堂は法性寺境内に在り。妙見菩薩の像を安置す。東京に

ては有名なる佛堂にして。賽者常に多く。毎月十五日、二十八日には最も雜沓を極む。扁額に北辰尊とあり。妙見の像は一尺許にして。作者詳かならず。眞間山主日興上人の門人日遍一夜靈夢を蒙りて。感得せしものなりといふ。堂前に影向松一名辰星降臨松と稱するあり。此梢頭に北斗星屢々降臨わらとて。かく名く。一に星下りの松といふ。今は其の朽株のみを存せり。

江戸砂子に云。妙見堂、妙見松といふ名木あり。古木にて見所あり。妙見菩薩近年信仰のともがらいよく多く。參詣たゆることなし。最靈驗いちじるし。祭禮六月十五日。

● 柳島横川町

○位置及區域

江戸名所圖會に云。妙見大菩薩、日蓮宗法性寺に安す。本尊の來由詳ならず。近世靈驗著として詣入常に絶えず。堂前に影向松と號る靈樹あり。本尊初て此樹上に降臨ありしといふ。故に星降松とも。千年松とも呼べり。元和の頃大樹此地に至らせ給ひし頃。更て鏡の松と號を賜ひしと云傳ふ。」今は境南に「靈松」と稱する松樹ありて繁茂せり。

小蓮遺愛碑

浪華葛質(因是)の選文にて。卷大任の書なり。

豐國先生塗筆之碑

文政十一年甲戌仲秋建る所にして。狂歌堂四方眞顔の選文にて。山東庵樵者京山の書なり。

日本爭議歌舞近松門左衛門藤原信盛之碑
舞歌作中祖 近松門左衛門藤原信盛之碑
楚れ辭世さる程に掲も其後に 平安堂不移山人巢林翁

曾祖近松門左衛門信盛長州萩之藩臣杉森某男也後登京奉仕

○位置及區域

柳島横川町は。天神川即ち横十間川の西畔に在る一市街にして。其の東は天神川に臨み。西は柳島元町の一部と同梅森町に對し。南は柳島町に連り。北は柳島元町に隣れり。土地の區劃は一より百六十五に至る。

● 柳島梅森町

○位置及區域

柳島梅森町は。北割下水に沿ひて其の南位に在り。其の東

同 同 俳 俳 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 俳
優 譜 優

湖江元年六月九日歿年六十一
胡代寶子幼名明石
延寶二甲寅年八月二十六日歿年二十八
元祖勸三郎長男
延寶六年八月十一日歿年三十
併名鼎潤三代目久勘九郎子
祿十四辛巳年九月十九日歿年五十五
併名冠子五代目勘三郎寶父勘九郎二男
寶曆七丁丑年十一月二十日五十五日歿年六十六
併名雀童六代目勘三郎尼男
安永四乙未年二月二十八日歿年五十三
併名冠子六代目勘三郎二男
安永六丁酉年十月二十五日歿年五十九
併名雀童二代目中村七三郎孫
天明五年乙巳年七月二十九日早世年三十一
併名鼎潤十一代目男
嘉永四辛亥年十月十一日歿年五十二
併名路考大坂產
寛延二己巳年九月二日歿年五十七
併名跡考武州王子村人初代養子
併名跡考三代目養子
文化三丙寅年十二月四日歿年六十一
併名路考三代目養子
天保三壬辰年正月六日歿年三十一
併名跡考元祖勸之弟
順慶六年丙午年閏十一月十三日歿年四十二
三代目篠之丞食子利輝始川鶴三郎
文化八年辛未年五月二十七日歿年三十六
併名東園
寫政六年甲寅年正月二十三日歿年五十六
通稱來藏草鞋張原門人
寶曆四年乙卯年十一月二十四日歿年六十四
貞享三年丙寅年七月二十四日歿年五十一
併名阿江
寶曆十二壬午年五月五日歿年六十六
併名家極
天明五年乙巳年八月二十五日歿年六十二

同俗畫 狂言作者 同俗書國特同問候
曲 曲 書國特同問候

松平一心齋墓
同縫殿頭墓
歌澤芝喜太夫墓
奥田昌犀墓
世三一寸見河東墓
山路慕松堂墓
橘守部墓
現在庵露心墓
勝見寬齋墓
荒木維岳墓
太田澄元墓
依米守墓
津泉甫墓
代初鶴屋南北墓
勝儀藏墓
生玉郎墓
早川風墓
井傳五郎墓
孝孤村墓
千如泉墓
玉之墓
櫻宮墓
池瀬代二孤村墓
并墓

明治十七甲申年十二月二十日歿年二十五	延享二乙丑年七月二十一日歿	寽政九年丁巳年六月一日歿	北畠氏稱元輔號池庵伊勢人	名恭世留辰二江戸人明治二十九丙申年九月歿年六十五
嘉永三丙午年五月二十四日歿年七十	明治七甲戌年九月九日歿	字嵩夫號吳井	字子通號吳太洲江戸人	嘉政七年乙卯年十月十二日歿年七十五
明治四丁二年七月二十六日歿	嘉永元戊申年六月十五日歿	澤澤氏稱勘兵衛號花陵庵	澤澤氏稱勘兵衛號花陵庵	明治四日臘屋南北男
嘉永元戊申年六月十五日歿	天保元庚寅年十二月十七日歿年五十	稻八左衛門	稻八左衛門	天保十二壬午年六月一日歿年四十二
天保十二丁未二月七日歿年五十九	享保十一年正月二十日歿年五十一	通稱源之助金井三笑門人住高砂町	通稱源之助金井三笑門人住高砂町	通稱源之助金井三笑門人住高砂町
文政十二己丑年十一月二十七日歿年七十五法號一心院法念日通信士	享保十一年正月二十日歿年五十一	始稱三條傳五郎大阪人兼狂言作者	始稱三條傳五郎大阪人兼狂言作者	始稱三條傳五郎大阪人兼狂言作者
嘉永四年正月二十日歿年七十七	享保十一年正月二十日歿年五十一	伴名文車號狂言堂定相號御溝園	伴名文車號狂言堂定相號御溝園	伴名文車號狂言堂定相號御溝園
名三信酒井抱一門人越後人	享保十一年正月二十日歿年五十一	天保十四癸巳年十一月四日歿年七十七	天保十四癸巳年十一月四日歿年七十七	天保十四癸巳年十一月四日歿年七十七
慶應二丙寅年二月十三日歿年六十六	天保五年正月二十日歿年五十一	本名山城屋清八	本名山城屋清八	本名山城屋清八
天保五年正月二十日歿	天保五年正月二十日歿	素人義太夫名家也	素人義太夫名家也	素人義太夫名家也
明治三十六癸卯年一月二日歿	明治三十六癸卯年一月二日歿			

東陽堂發行書籍

白龍山人等原元道先生集(精巧木版彩色摺)全一冊 定價金一圓
 日本勝景(全一冊) 定價金八角 邮稅金六角

白龍山人著白龍遺稿(全一冊入) 定價金一圓
 山人繪事三著(全一冊入) 定價金一百勿迄
 常ニ非美其筆ノ活動丘壑深木雲烟紙中ニ溢れ飛瀧花
 光鳥獸々殊ル石版印刷亦精妙莫入リ眞ニ由ルノ
 藩アリ

山本於谷、富田秋香、岡田梅村先生画(美濃石版彩色摺)
 岡田松生先生編、山本於谷先生画

日本小供遊(ハ文解付)全一冊 定價金八拾錢
 定價金八拾錢 邮稅金四錢

日本名所風俗畫帖(全一冊) 定價金五拾錢 邮稅金四錢

日本十一ヶ月畫帖(又月澤付全二帖) 定價金五拾錢 邮稅金四錢

尾形月舟先生著書木版彩色圖(英文圖解付)全一冊
 東京名勝畫譜(正價金一圓) 邮稅金八錢

福日尾形月舟先生(又筆力強甚)レシヨ同前按十才ハ
 世ノ知所ナリ本書收ムル唐官風ノ施庵屋場先四半
 藏門日比谷大神日本能芝公園辨天池江戸見坂屋
 日枝寺十二社屋敷洋光山多摩川丸子山中等ナ
 リ所道ノ有志者ハ勿論好嗜ノ土士ハ須臾モ離ス可カラ
 イサ珍本ナリ

清本齋刻(橋巧木版彩色) 大形 全二冊

佩文齋耕織圖 定價金參拾五錢 小包二百匁迄

此書ハ清・康熙三十五年欽定セシモノニテ耕織ノ部
二十三種機器等二十三種ニテ耕織ノ部御捕ム
製本古椎ニシテ圖ハ惟堂耕織巧石版画ナリ苟モ
耕織ニ志アルモノニハ須臾モ缺ク可ラザル珍本

福井江東先生著(木版彩色) 福井江東先生著(木版彩色)

江亭花鳥畫譜 全一冊 定價金參拾五錢

醉齋水滸圖伯筆(精巧石版彩色) 楊忠解附
定價金五拾錢 鄭稅金兩錢

江戶年中行事繪 全一帖 定價金五拾錢 鄭稅金兩錢

山衣松谷先生筆(木版彩色) 山衣松谷先生筆(木版彩色)

松谷花鳥畫譜 第二編 定價金七拾錢 鄭稅金四錢

松谷漫畫 第一編二冊 定價金四拾五錢 鄭稅金四錢

林學士高烏北海著(二百萬分一帝國地質全圖添付) 定價金壹圓貳拾錢

宋元明清諸名家遺墨(碧湖東坡先生續) 定價金壹圓貳拾錢

寫山要訣 全一冊 定價金壹圓貳拾錢

名蹟撮要(丙、丁、全一冊入) 郵稅金八錢

(定價金五圓五拾錢) 小包四百匁迄

尾形月耕畫(木版極彩色) 尾形月耕畫(木版極彩色)

山本松谷畫(木版極彩色) 山本松谷畫(木版極彩色)

十一ヶ月短冊 一組 定價金壹圓 鄭稅金拾錢

錦乃御旗 全一冊 定價金壹圓 鄭稅金拾錢

獨逸人エーマン氏譯文(着色露西十一圖精美本) 正價金參圓 鄭稅金拾八錢

本書ハ明治中興ノ繪籍ナル鳥羽伏見ノ戰役ヲ圖記セ

嘉永四年辛亥年四月二十日歿年四十
號名錦江
享和二壬戌年六月二十七日歿年六十六
號名錦江四代目子
天保九年戊戌年五月十日歿年七十五
姓名鶴升
嘉永己酉年十一月三日歿年三十七
市村羽左衛門三男
明治二十六癸巳年三月十八日歿年四十八
號名樂音九代目市村羽左衛門夫子家號高屋
文政十二庚子年二月十八日歿年七十五
號名樂音家號音羽屋
明治六年癸酉年十一月十四日歿年七十四
五代目尾上菊五郎養子
明治三十丁酉年六月二十八日歿年三十
號名俊第院落舉達道信士
東野山惣王玄宮家忠也徵從五位上任安藤守
慶應丙辰年八月二十九日卒年五十三

助修齊木宗鑑
圖書擔任山本松谷
寫真擔任吉川庄太郎

東陽堂發行書籍

太 邸
冠 者 新 作
喜 劇 集
定價八十五錢
郵稅金八錢
宵ア本郷座ニ於テ満都人士ヲ狂喜セシメ引續キ神戸大
阪京都等全國各地ニ開行セラレタル
下「保険嫌ひ」ハイカラ式
及ビ現代文學ニ趣味アル者必一讀ヲ要ス
下「女天」三同冠者
ニ開行セラレタル
美本
革新劇
觀覽者

東陽堂發行書籍

○金文字入クロース 聖賢豪傑寫真巻石版木版地圖數種入
第一編地理、第二編沿革、第三編行政、第四編風俗
俗第廿編植物、第五編動植物
本編著者ガ小笠原島原島志譜託ノ下ニ二年有餘ノ時
日本ノ發シタル結果今圖譜ク腹稿セシモノニシテ本邦
版圖内ニ有リトガラ世人ノ耳目ヲ逃セルヨノ番異ナ
リ風壓堅史遺著ヲ有セタク小笠原島大二三十餘ノ群島ニ
就テ識識著述ヲ遺スコトナクハ小笠原島ノ事蹟集セシ
一大編著タリ乃チ本書ハ一部ノ筆史トシテ見ルベク
又風土史トシテ見ルヘク是ニ三編業史トシテ見ルベキ
ノミヲアズ神物也物語シテ見ルノ價直ア殊ニ
精良外交史上ニ於ケル珍異ノ記事ニ至フハ經世家
ノ必ズ一書入ベシモノタリ拙著回國鳥鷗ノ許可ヲ得
テ江潤ニ發售ス其發刊部數ハ己ニ制限アリ大方ノ諸
君子希クハ其期ニ後レズ想覽ノ集ヲ玉ハラントコトヲ
前東京府知事子家男爵題字 山方秀峰君編

首原白龍先生書
草書千字文 全二冊 定價金參拾錢
白龍山人ノ書ニ巧ミナルハ世人ノ如悉スル所而シテ
未タ其書ニ妙ナルノ知ルモノ豈シ山人極メテ草書ニ
巧ニシテ其運筆縱横奔騰ノ妙龍天門ニ辟リ虎躍闕ニ
臥スルノ慨アリ此帖ヲ經カバ必テラズ其真價ヲ窺知ス
カヲ得ベシ

湖場忠武君延集○山下重良君補
浮世繪編年史 全一冊 定價金七拾五錢 郵稅金六錢

梅本舗太郎君著
浮世繪備考 全一冊 定價金參拾錢
郵稅金五錢

岩佐又兵衛以來ノ浮世繪師八百五十餘名ノ小傳ヲ掲

草書千字文
全一冊
〔郡信金貳錢〕
白龍山人ノ筆ニ巧ミナルハ世人ノ知悉スル所而シニ
巧矣タ其書ニ妙ナルヲ知ルモノ豈シ山人極メテ草書
巧ニシテ其筆運流麗ノ妙天材也此リ虎頭開
趴スルノアリ此帖ヲ細カバ必ラズ其真體ヲ知
カフ得ニシ

梅本錦太郎君著
浮世繪備考 全二冊 定價金參拾錢
郵積金一圓
岩佐又兵衛以來ノ浮世繪師八百五十餘名ノ小傳

岩佐文兵衛以來ノ浮世繪師八百五十餘名ノ小傳

千古ノ疑奥然水釋シ人體傳茲ニ完成セリト謂ベシ本
居先生此書ニ序シテ著者が年比深ク心ヲ盡シ博ク
徳ナムアラテ著者ガ年比深ク心ヲ盡シ博ク

ラザフ又シ販新説モハ見エトノ解傳ラカナリスノ未タ想ヒ到
バカリ意ヲ盛人今ノ世ニハ類ニ多カラジトコソ思
ハルレト云ヘタル如ク音ダ國史ノ遺漏ヲ補ニ止
マラズ歌ノ講義古言ノ解釋モハアラメテ
マ懲二説説モハアラメテ
タメ此書の確立者證モハ昔ノ著者證モハ

○
征露圖繪合本 各卷一冊

第一卷自一編至五編 第二卷自六編至十編
第三卷至十一編至十五編 第四卷自十六編至二十編
第五卷自十二編至廿五編

征清圖繪 全一冊 定價金圓四拾錢
小包二百枚迄
上貢二君謹述○矢野文雅君補修

西洋諸國ニテ莫大モ要費セラレシ童話御物語ヲ集錄
ス總十有餘皆是レヤ故此緒一之ヲ羅カバ逸興
極リナク發身ノ塵塵ニ在リ忘れル字平易何人ニ
モ解シ易シ家庭ニハ必大備フベ良書ナリ

喜劇集
人 郡 冠 者 新 作
定價八十五錢
郵 稅 金 八 錢

甘ア本郷座ニ於テ満都人士ヲ狂喜セシメ引續キ神戸大
久保等全圖各地(正月)辰巳(三司冠者)ノニ

ト「保険嫌ひ」ハヨ合本セリカラ式 美本
革新劇
観覧者
又シ見代文學ニ臨まアル者必一讀ヲ要入

明治廿二年
二月十日
第一號出版
每月一回
明治廿一年
三月廿五日
第一卷出版
十五日發行

◎風俗畫報

定价 一冊金十五錢○五冊前金七十一錢○十冊前金一圓三十五錢
價 一冊二十冊前金二圓五十五錢○郵稅一冊二付金二錢○東京市
內郵稅不收○臨時增刊ノ際代價郵稅等增額スル事アリ

廣告料 (壹百) 五號活字一行二十八字話八十行 金拾八圓
半頁 同四十行 金拾八圓
同四十行 金拾八圓

風俗畫報ハ專ラ繪畫ヲ應用シテ臺閣部屋村落ニ論ナク衣服器財ノ現象婚嫁祭祭ノ儀式神社ノ祭典佛寺ノ行持古來風俗ノ今ニ存ルモノ舊典古禮ノ舊行ハルモノ殿堂屋宇建築ノ規模舟車橋梁製作ノ模形有名男女ノ姿像歌舞音樂ノ姿態會集遊宴平居連作ノ状況等凡人事百戲貴賤公私ノ別ナク喜怒哀樂ノ状ニ至ル迄眼鏡ニ見ルニ止マラズ文ノ悉ク人能ハザルモノ圖畫ヲ以テ之ヲ後世ニ傳フモノニシテ畫ハ文ノ形文ハ畫ノ聲ナリニモ相待テ以テ今尙昔ヲ見ルヲ得ルニ至ル而シテ後ノ今ヲ見ルモ亦今ノ昔ヲ見ルニ異ラサルナリ畫報一タビ出ヘ其形ヲ印象シ其聲ヲ文章ニスルトキハ千百年ノ後歷々既往現今ノ狀態ヲ知リ世變遷ノ迹ヲ尋ヌルヲ得ル事學藝ニ裨益スル鮮少ニアラザルベシ同感ノ諸彦此學ヲ督成シ併セテ紙上ニ掲載スベキ確實ノ材料ヲ密輸ニ充ラレシコトヲ

所載

部門

○動植物門
○音樂門
○風俗畫譜
○書畫

○論說
○人事門
○言語門
○遊藝門
○捕畫

每號數十種○精巧石版彩色插

○繪畫叢誌

明治廿一年
年九月五日
第三百八十八號發行

○繪畫叢誌

明治廿一年
年十二月十日
第五日第二百六十一號發行

秋桑書畫欵印集覽 定價金一圓十五錢 鈔稅金六錢
本書ハ上千載ノ古昔ヨリ下現ニ至ル儒者、詩人、
書家、歌人、隱逸、供人、古畫、浮世繪、四條、文
人畫等有著諸大家五百有餘名各部門ヲ別チテ其ノ落
款及印鑑並ニ手稿ヲ載シ一々考證ヲ附シタルモノハ
道学アヤルモノ一本ヲ備フレバ如何ナル古書畫
ヲモ容易ニ鑑別スルラ得ベシ

本富安四郎君著 薩摩見聞記 全一冊 定價金二十錢
(富安口版清最大形)

山陽先生真蹟西遊詩 定價金一圓五十錢 小包二百忽迄

安政年中初メテ條約互換ノ副使ト
遣ノ監督ヲ全シ日本ニ就職ラ一周シタル事
由来事ノ詳記ニ日記體ニ記述セシ者ナレバ當時ノ
日本人ノ頭腦ヲ代表シテ親リモノ間クモノ毎ニ奇異
ノ感ヲ懷カザルハナシ

麻績斐、櫻井美成若君定○大東、人見、上昇諸士看助 故村頃淡路守範正氏記述	東北雲井龍雄公主集 全一冊	定價金三十五錢
石川道齊先生著○種庵、溫潤、永濯、米儒畫伯密畫 夜窓鬼談 上、下全二冊入	定價金武圓 小包二百匁迄	定價金武圓
本書ハ頃傳評書野奇談ノ快話ヲ以テ骨董トシ怪談ヲ藉リテ タルモノニテ全編讀説或フヨリテ骨董トシ怪談ヲ藉リテ 皮相トシタルモノハ世教ヲ益スルコト實ニ少少 ニ非ズ蓋クハ一本ト織テ以テ猶ガ眞意ノ存スル所ヲ 知リ給ハムコトヲ	定價金武圓 小包二百匁迄	定價金武圓

本書ハ小學校教則大綱ニ基シ小學生徒習字ノ爲ス
當リテ空勢ヲ點へ執筆及運筆ノ正シテシ字行整ニ
課筆迅速ナラシムシコトヲモノシテシ字小
事教導参考ノ事例ナルハ勿論初心ノ輩一本ヲ座ニ
ニ備へ軌範ト爲サバ自ラ極意ヲ解得スペシ
デヨンストン氏原著、川崎典民先生補訂▲解説書附
人體解剖圖乙全二幅

及ビ天地ノ原理シテ考ヘ姓氏ヲ判斷スリ古歎ニ簡明ニ説明シタルモノニシテ家庭命名ニハ必要缺ケタ可カラザルモノナリ

 近世女風俗考 全一冊 定價金五十八錢 鄭稅金六錢
 松山博士郡君著 御所の園 全一冊 定價金十錢 鄭稅金二十錢
 至極面白キ御伽話ニシテ行文平易誰人ニモ解カラズ 上殊二鮮麗華美ナル極彩色ノ畫入ナレバ家庭ニハ缺ク可カラザル珍冊子ナリ
 宮川サワ子著 名女傳 全一冊 定價金七十錢 鄭稅金四錢
 宮川サワ子著 本書ハ元ヨリ勸善獎非ト主旨トシタレド又品行ノ以外ナニ事功業ニシテ玉藻取シ貴顯賢母九門ニ即チ總テ二百四十餘名ノ詳傳ヲ纂集セリ文字平易ニ日平假名ヲ附シ誰人ニモ解シ易カラシム
 宮川サワ子著 命名心法 全二冊 定價金六十錢 鄭稅金六錢
 命名心法 全二冊 定價金六十錢 鄭稅金六錢
 人生哲理 全二冊 定價金六十錢 鄭稅金六錢

右ノ詳記シ特別會員ハ三回通常會員ハ一回ノ入會金ヲ添
テ交附ス
税十二錢ヲ添ヘテ納ムベシ
寄送スル者アルトキハ之ヲ叢誌ニ掲載スベシ
東陽堂内 東洋繪畫會事務所

